

平成28年第5回那須烏山市議会12月定例会（第4日）

平成28年12月2日（金）

開議 午前10時00分

散会 午後 2時06分

◎出席議員（18名）

1番	相馬正典	2番	小堀道和
3番	滝口貴史	4番	矢板清枝
5番	望月千登勢	6番	田島信二
7番	川俣純子	8番	渋井由放
9番	久保居光一郎	10番	渡辺健寿
11番	高德正治	12番	佐藤昇市
13番	沼田邦彦	14番	樋山隆四郎
15番	中山五男	16番	高田悦男
17番	小森幸雄	18番	平塚英教

◎欠席議員（なし）

◎説明のため出席した者の職氏名

市長	大谷範雄
副市長	國井豊
教育長	田代和義
会計管理者兼会計課長	羽石徳雄
総合政策課長	坂本正一
まちづくり課長	佐藤博樹
総務課長	清水敏夫
税務課長	小口久男
市民課長	佐藤加代子
福祉事務所長兼健康福祉課長	福田守
こども課長	齋藤進
農政課長	糸井美智子
商工観光課長	石川浩
環境課長	薄井時夫

都市建設課長	小田倉	浩
上下水道課長	奥澤	隆夫
学校教育課長	岩附	利克
生涯学習課長	柳田	啓之
文化振興課長	両方	裕

◎事務局職員出席者

事務局長	水沼	透
書記	大鐘	智夫
書記	大坪	美香

○議事日程

日程 第 1 一般質問について（議員提出）

○本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

[午前10時00分開議]

○議長（渡辺健寿） 皆さん、おはようございます。12月定例会第4日目、一般質問の3日目でございます。

ただいま出席している議員は18名全員です。定足数に達しておりますので、ただいまから会議を開きます。

本日の議事日程はお手元に配付のとおりであります。

◎日程第1 一般質問について

○議長（渡辺健寿） 日程第1 一般質問を通告に基づき行います。

なお、議会運営に関する申し合わせにより、質問者の持ち時間を質問と答弁を含めて75分までとしておりますことから、議長において時間を計測し、持ち時間の75分を超えた場合は制止いたします。また、質問者の通告した予定時間となりましたら、質問の終了を求めますので、御了解願います。質問、答弁は簡潔明瞭に行うよう、お願いいたします。

通告に基づき、3番滝口貴史議員の発言を許します。

3番滝口貴史議員。

[3番 滝口貴史 登壇]

○3番（滝口貴史） おはようございます。渡辺議長より発言の許可をいただきました議席番号3番の滝口でございます。傍聴の皆様、大変お忙しい中、議会に足を運んでいただき御苦労さまでございます。12月定例会議会一般質問最終日でございます。質問は短く簡単に行いますので、市長を初め執行部の皆様には同様の答弁をお願いいたします。

質問は、動物行政に関する市の対応について、いかんべ祭について、放課後児童クラブの運営について、栃木のプロスポーツとの連携についての4点でございます。では、質問席よりいたします。

○議長（渡辺健寿） 3番滝口貴史議員。

○3番（滝口貴史） 初めに、動物行政に関する市の対応について質問をさせていただきます。

まず1点目としまして、野犬対策の取り組み状況について質問いたします。野犬対策につきましては、今年6月の定例議会一般質問におきまして質問をさせていただきました。この際、県の動物愛護指導センターとの連携強化を図りながら野犬対策に努めるとともに、安心・安全な環境づくりを目指し、スクールガードリーダーや子ども見守り隊にも可能な範囲で協力をお願いするなど、地域ぐるみでの見守り体制の強化を図っていく答弁をいただいたところであります。

す。

しかしながら、現在も、野犬は市内至るところで目撃されている状況であります。実際に私の息子も下校中に野犬にほえられ、転んでけがをした次第でございます。3人で下校している途中、非常に怖い思いをしたという話を聞いております。また、過去には子供を追いかけ回し、けがを負わせる事案も発生しておると聞いております。安全面からも危機感を抱いているところでもあります。改めて野犬に対する市の取り組み状況について質問をさせていただきます。

○議長（渡辺健寿） 大谷市長。

○市長（大谷範雄） 滝口議員から、野犬対策の取り組み状況等につきまして御質問がございました。野犬対策の取り組み状況についてお答えをします。

6月議会でもお答えをさせていただきました。野犬の情報があつた場合は、随時栃木県動物愛護指導センターとの連携により対応を行っているところであります。今年度の野犬捕獲の実績でございますけれども、6月以降では市内全域で24匹を捕獲したところであります。内訳ですが、志鳥地区7匹、三箇地区8匹、八ヶ代地区4匹という状況でございます。直接市として捕獲箱を貸し出した件数は8件であります。また、不法投棄監視員による毎日の巡回と、環境課職員による週1回の巡回を実施しておるところでございます。

今後につきましても、市民の皆様方からの情報提供をいただきながら、引き続き県と密に連絡をとりながら野犬対策を講じてまいりたいと考えております。

○議長（渡辺健寿） 3番滝口貴史議員。

○3番（滝口貴史） それでは、ただいまの答弁に対しまして再質問をさせていただきます。

野犬対策として、動物愛護指導センターと連携の上、捕獲器の設置による捕獲に努めているとの答弁でございました。今年の6月の一般質問に対する答弁では、平成27年度は合計51頭の野犬を捕獲したということでありました。しかし、この捕獲数が多いのか少ないのかよくわからなかったため、調べさせていただきました。調べたところ、例年と比較して捕獲頭数は半減している状況です。

ちなみに、平成22年度の捕獲数は116頭、23年度は112頭、24年度は100頭、25年度は127頭、26年度は114頭と、毎年100頭を超えている野犬を捕獲している状況であります。平成27年度は51頭ということですが、これは野犬の絶対数が減少したということでしょうか、それとも捕獲に苦慮しているということなのでしょうか。答弁願います。

○議長（渡辺健寿） 薄井環境課長。

○環境課長（薄井時夫） 昨年度は51頭ということで少ない年でございます。26年度は114頭という結果でございます。本年度につきましては、4月から11月の8カ月で

56頭という実績でございます。これからあと4カ月ございますので、100頭弱、90頭程度は今年は捕獲できるかなという考えでおります。去年は特別に少なかったんですが、今年は100頭程度まで戻るかなという気がいたします。よろしくをお願いします。

○議長（渡辺健寿） 3番滝口貴史議員。

○3番（滝口貴史） 野犬自体は減少傾向にあると思いますか。

○議長（渡辺健寿） 薄井環境課長。

○環境課長（薄井時夫） 県動物愛護指導センターで出している野犬の引き取り状況の手持ち資料がございますが、平成19年度で約6,000頭ありました。それが平成27年度は約2,000頭ということで、傾向としては減る傾向にある。ただし、御案内のとおり、川井地区、志鳥地区は、太陽光関係で10ヘクタール単位で山を剥いているという影響もあるかどうかわかりませんが、今まで山の中にいたものがふもとにおりてきているという傾向にあるかなと。県全体では減る傾向にあると聞いております。

○議長（渡辺健寿） 3番滝口貴史議員。

○3番（滝口貴史） 私は県全体のことはわかりませんが、市としては減少しているとは全く思っておりません。むしろ増加しているのではないかと思うほどです。課長が言うように、志鳥地区、川井地区、三箇地区では依然として多くの野犬が生息していると思われ、その姿をよく見かけます。冒頭にお話をさせていただきましたが、私の子供たちも登下校の際に野犬にほえられ、怖い思いをしていると聞いております。

たしか平成24年度の県北ブロック市町村長会議の際に、大谷市長みずから栃木県知事に対し積極的な野犬対策の取り組みを要望している、捕獲箱の設置や薬事捕獲など、さまざまな手法を用いて野犬対策に取り組み、大きな成果を上げたと伺っております。現在はこのような積極的な取り組みは行っていないのでしょうか。

○議長（渡辺健寿） 薄井環境課長。

○環境課長（薄井時夫） 特に頭数が多い地区につきましては、数年に1回、動物愛護指導センターと協力して、1年間かけて対策を講じることにしております。数年前に東宇都宮カントリーから西野にかけて、特別に1年間やっていただきました。今後、特にそういう地区が見受けられる場合には相談いたしまして、地域指定して、1年間かけて強化を図ってまいりたいと考えております。

○議長（渡辺健寿） 3番滝口貴史議員。

○3番（滝口貴史） では、そのように積極的に行っていただきますようお願いをいたします。

また、動物愛護団体などの今までの感じからしますと、動物愛護団体からの反対も強くある

と思うんですが、御事情はわかりますが、野犬はいつ人間に襲いかかってきてもおかしくない状況だと思います。先ほども申し上げましたが、既に通学中の子供たちに危険が及んでいるのは事実です。市長は安心・安全の観点からスクールバスの通学距離を短くしました。しかしながら、バスをおりて何百メートル、人によっては1キロ程度歩く児童生徒もいます。児童におきましては、見守り隊がついているから大丈夫だと仮定をしまして、生徒はどのように対処したらよいでしょうか。暗がりから出てきた野犬に対しどうすればよいでしょうか。安全面からも非常に危機感を抱いています。いかがでしょうか。

○議長（渡辺健寿） 薄井環境課長。

○環境課長（薄井時夫） 私どもは常時監視員、今2名体制で市内を巡回していますが、ごみの不法投棄とあわせまして、野犬対策についても巡回指導しているところでございます。今後とも自治会、学校等の協力を得ながら、安全・安心を最優先した対策を図ってまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（渡辺健寿） 3番滝口貴史議員。

○3番（滝口貴史） じゃ、仮定の話で申しわけないんですが、万が一、野犬に襲われて取り返しのつかないことになった場合はどうするのでしょうか。人間に危害を及ぼすような事案が発生した場合は誰が責任を負うのでしょうか。県でしょうか、市でしょうか、それとも被害を被った個人でしょうか。いかがでしょうか。

○議長（渡辺健寿） 薄井環境課長。

○環境課長（薄井時夫） 市といたしましては、事故が起きないように事前防止対策を万全に図っていきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（渡辺健寿） 3番滝口貴史議員。

○3番（滝口貴史） いずれにしましても、このままの状況ではいつ野犬による被害が発生するかわかりません。これから冬になりまして、食べ物も少なくなっていく時期となります。子供たちがかさかさしている、そういったところを襲ってくる可能性は十分にあります。今まではなかつたろうではなくて、起こり得るだろうという形で考えていただかなければならないと思います。市長は市民の安全対策を重視しております。万が一に備え危機感を持ち、野犬対策のさらなる強化策を講じていくべきだと考えておりますが、改めて市長の考えをお伺いいたします。

○議長（渡辺健寿） 大谷市長。

○市長（大谷範雄） 市民の皆さん方の安全対策は重要かつ喫緊の課題でございますので、

野犬対策についても、先ほど申し上げましたように県との連携をさらにさらに密にしながら、1匹でも多い捕獲、そして安全対策に努めていきたいと思っております。

○議長（渡辺健寿） 3番滝口貴史議員。

○3番（滝口貴史） 大谷市長みずから強いリーダーシップを発揮していただきまして、栃木県に対し、さらなる連携強化を働きかけますとともに、担当課の積極的な対応に向けた御指導をお願いいたしまして、次の質問に移ります。

ペットの対策について質問をいたします。近年のペットブームの影響を受け、犬、猫の飼養が増加しております。しかしながら、ペットの放し飼いによるふん尿の放置が後を絶たず、地域住民にも大きな迷惑をかけている状況であります。市の環境基本計画ではごみのポイ捨て禁止条例を制定の上、ペットのふん尿対策もあわせた規制強化を図るとし、重点プロジェクトに位置づけされております。平成29年度までに策定するという目標値が掲げられております。環境基本計画の計画期間は平成30年度までであり、残すところ2年3カ月であります。条例制定に向けた取り組み状況はいかがでしょうか。現時点における進捗状況についてお伺いいたします。

○議長（渡辺健寿） 大谷市長。

○市長（大谷範雄） ペット対策の取り組み状況についてお答えをいたします。ペットの適正飼養についての広報活動といたしまして、毎年10月1日から31日までの1カ月間を強化月間といたしまして、動物愛護フェスティバルでの啓蒙活動や市のお知らせ版による周知を行っております。しかしながら、犬、猫のふんにかかわる駆除は、月に数件担当課に寄せられている状況でございます。主な対応といたしまして、A4判の大きさの広報貸し出し看板を行うなど、栃木県動物愛護指導センターとの連携によりまして、ペットの飼い主への立ち入り指導を行っているところであります。

御質問のごございました環境基本計画につきましては、第1次環境基本計画が平成30年度で終了するために、次期計画策定準備に向けて平成29年度より開始をする予定であります。その計画過程の中で、ペットの適正飼養につきまして、栃木県の動物愛護指導センターから指導・助言をいただくとともに、県内の市、町の動向を参考にして対策の強化を図ってまいりたいと考えております。

○議長（渡辺健寿） 3番滝口貴史議員。

○3番（滝口貴史） それでは、ただいまの答弁に対しまして再質問をいたします。現在の環境基本計画は平成30年度までですが、現在の期間ではなく、今の答弁の中では、平成31年度からスタートする次期環境基本計画の策定の中で、条例を制定するか否かも含めて再検討するという事だと思っております。しかし、現在の計画ではポイ捨て禁止条例の制定は重点プ

プロジェクトにも位置づけてあり、平成29年度までに制定すると目標値は定められています。今の答えでは後ろ向きな答えだと思うんですが、いかがでしょうか。

○議長（渡辺健寿） 薄井環境課長。

○環境課長（薄井時夫） 市の第1次環境基本計画につきましては、下半期は平成26年から30年度までとなっております。

ペットのふん尿対策と規制強化の御質問だと思いますが、環境基本計画の基本目標、人と自然が共生するまちづくりの取り組みの中で、ペットの適正飼養がございまして。その中で、近年のペットブームによる近所とのトラブルやふん尿対策について、取り組みを位置づけております。具体的には、市の条例としては、既に美しく住みよい環境づくりに関する条例というのがございまして、その中でふん尿対策と飼い主の責任を明確にしております。

県内の状況をお知らせいたしますが、県内14市でも同様な環境美化条例等を設置しております。さらに先進事例でございますが、宇都宮市、佐野市、鹿沼市等では飼い主への罰則規定を定めて、ふん尿対策の規制強化を図っております。今後の参考として今、調査、研究をしているところでございます。

○議長（渡辺健寿） 3番滝口貴史議員。

○3番（滝口貴史） 答弁ありがとうございます。そのことは私も理解しておりますが、平成17年度10月に施行されました、那須烏山市美しく住みよい環境づくりに関する条例において、ごみのポイ捨てやペットのふんに関する禁止条項が記載されております。しかし、この条例には、先ほど課長が言ったように罰則規定がないということでございますので、拘束能力がある条例とは言えないと思います。市民アンケートの結果を見ましても、不法投棄やポイ捨てを規制する条例の制定を求める声は48.3%にも及んでおります。

こうした市民の声を最大限尊重し、罰則規定を含む拘束力のある条例制定が必要という判断から、重点プロジェクトにも位置づけをしたのではないかと推測できます。現在の計画期間が満了するまでまだ2年と3カ月あるわけですから、積極的に検討すべきだと考えますが、市長いかがお考えでしょうか。

○議長（渡辺健寿） 大谷市長。

○市長（大谷範雄） この罰則規定を含めたポイ捨て禁止条例等については、できる限り早い時期に制定に向けて検討するように指示をしていきたいと思っております。

○議長（渡辺健寿） 3番滝口貴史議員。

○3番（滝口貴史） 罰則付きの条例制定には時間と労力がかかると思います。非常に大変な作業でもあると思います。しかし、本市の課題でもある不法投棄やペットのふんの放置を解消するためには、ある程度拘束力のある条例の制定は必要であると考えております。市長は今、

すばらしく前向きな発言をしていただきましたので、制定に際しましてはペットのふん対策を盛り込んだ実効性と拘束力のある条例になるよう、御検討いただければと思います。くれぐれも後送りすることがないように、前倒しによる検討をお願いいたしまして、次の質問に移ります。

次の質問ですが、いかんべ祭についてでございます。いかんべ祭は昭和51年に旧南那須町の青年団や商工会青年部などの若者たちが、故橋本宏町長発案のもと、ふるさとのよさを見直し、町ぐるみで楽しいイベントを企画しようと始まったものであります。若者の若者による若者のための祭りにしたいと橋本町長が青年部に言いまして、盆踊り大会やいかんべパレード、ステージ等が行われ、ことしで39回目を迎えた夏の風物詩であります。

この祭りの始まりの背景には、旧下江川村、旧荒川村が合併して、村民一体となって参加するイベントの創出ということで始まった町の統一した祭りであります。周辺自治体には烏山の山あげ祭、喜連川には天王祭が古来よりありました。正直申しまして、周りへのうらやましさも少々あったのではないかと思います。町民の求心力を求めて始まった祭りと橋本町長は回顧録に書いています。

いかんべ祭の特徴は、何といたっても若者が中心となり、市民やボランティアが実施する手づくりの祭りにあると思っています。しかしながら、お聞きするところ、ここ近年は担い手不足による負担の増加が大きな課題となっており、毎年やっとの思いで開催されてきたという事情を聞いております。そして過日、いかんべ祭実行委員会の総会において、正式に実行委員会が解散となったとのお話を伺いました。旧南那須町出身の私としても非常に残念に思っていることであります。しかし、一方では、財源やマンパワーの確保という問題を考慮すれば、今回、ユネスコ無形文化遺産に登録されました烏山の山あげ行事との両立は困難でないかとも感じております。いかんべ祭の今後の対応につきまして、市長はどのようなお考えかお伺いをいたします。

○議長（渡辺健寿） 大谷市長。

○市長（大谷範雄） いかんべ祭について御質問をいただきました。

まず、今後の対応等についての御質問でございますが、議員の御指摘のとおり、10月18日にいかんべ祭実行委員会が開催されました。私もこの顧問といたしまして出席をさせていただきました。結果は、今、御指摘のように、きわめて残念なことでございますけれども、18日に実行委員会の解散ということが決議されたわけでありまして、39回を数えまじたいかんべ祭は、市民の皆さん方あるいは市内外からも多くの皆さん方がおいでいただいて、盛況なお祭りに成長してきたお祭りなだけに、きわめて残念な気持ちでいっぱいあります。

今後のいかんべ祭の件でございますけれども、現在のところそのような状況で、白紙状態に

あるという状況でございます。

いかんべ祭のイベント内容も、歴代の委員長さんによって大分変化をしてきましたけれども、長年親しまれてきましたステージを飾った出演者を初め、皆様方からはいかんべ祭の存続を求める声をお聞きすることもあります。今、御指摘のように、いかんべ祭は手づくりのお祭りでありましたので、それをモットーに実施をさせていただいて継続してきたということもございます。

したがって、今後のことにつきましては、存続を求める声もでございます。市民の皆様方の意見などを十分にお聞きしながら、今後のいかんべ祭の存続等は十分検討してまいりたいと考えております。次年度、そのようなことを存続する云々については、今のところ白紙という状況でございますので、御理解いただきたいと思います。

○議長（渡辺健寿） 3番滝口貴史議員。

○3番（滝口貴史） それでは、答弁に対して再質問をさせていただきます。今の答弁では次年度以降の開催は白紙ということですが、市が直営で実施するという考えはあるのでしょうか。

○議長（渡辺健寿） 大谷市長。

○市長（大谷範雄） それらも含めて市民の皆さん方の意見を聞きながら、次年度については検討していきたいということになると思います。

○議長（渡辺健寿） 3番滝口貴史議員。

○3番（滝口貴史） それも未定ということでございますので、未定というのは全て未定だと思うんですが、もう1点確認だけですが、現在、予算の査定が始まっているとお聞きました。この大きなお祭りの予算、補助金という形でございますが、これも未定ということでよろしいでしょうか。

○議長（渡辺健寿） 大谷市長。

○市長（大谷範雄） 事務局レベルで今、29年度に向けた予算の調整が始まっておりますが、その辺の予算づけ等については1月の中旬以降、市長の裁定という段階がございますので、それまでには何らかの方向づけをしていきたいと考えています。

○議長（渡辺健寿） 3番滝口貴史議員。

○3番（滝口貴史） 現地時間11月30日、日本時間12月1日午前2時2分に烏山の山あげ行事がユネスコの無形文化遺産に登録となりました。これは我が市にとって非常にうれしい吉報であり、山あげ行事の継続に向けたより一層の充実のもとに、観光交流人口の増加に向けた戦略的なシティプロモーションの推進が必要であると私は考えております。

仮の話で申しわけございませんが、いかんべ祭を市が直営で実施するということになれば、

従来までの寄附金分を初め多額の運営費が必要となるほか、職員の負担もかなり増加するのではないかと私は危惧しております。こうしたことを踏まえれば、まずは烏山の山あげ行事の充実に向けた優先的な取り組みを推進すべきと考えますが、市長はいかがお考えでしょうか。

○議長（渡辺健寿） 大谷市長。

○市長（大谷範雄） もちろん山あげ行事につきましては、御指摘のように、先日は皆様方の御臨席もいただきながら盛大に祝賀のイベントを開催することができたわけでございまして、烏山の山あげ行事を市内外に、全国に、あるいは世界に発信をしながら、1人でも多くの観光客誘致に市としては努めていきたい、啓発をしていきたいと思っております。

したがって、いかんべ祭との関連でございしますが、もちろん合併をした那須烏山市ですから、そういったところに傾注すべきという御意見はよくわかりますが、南那須地区で育みたいいかんべ祭、39回を数えたいかんべ祭はこの地区の独特の文化の継承として、山あげ祭とは別立てということではありませんけれども、新たな文化の継承で、そんな存続ができればいいかなと思っておりますが、いずれにいたしましても今後そのようなことも含めて、次年度の開催等についてはどのような開催をするか、あるいは中止をするか、総括的にいろいろと検討しながら、1月の中旬ぐらいまでには方向性を見出していきたいと思っておりますので、ぜひ御理解いただきたいと思っております。

○議長（渡辺健寿） 3番滝口貴史議員。

○3番（滝口貴史） いかんべ祭の歴史のこと、最初のときは生まれて3歳か4歳のころなので、わからなかったもので、故橋本宏町長の本を引っ張り出してきました。そこをちょっと引用させていただきますと、近隣の烏山町には山あげ祭という450年の伝統を誇る一大イベントがあり、喜連川には足利氏によってつくられたあばれみこし、天王祭があります。氏家町には勝山城を中心とした求心力があり、高根沢町は昔から田どころと言われ、何人かの地主が蟠居をして、百姓を掌握しているというぐあいに求心力を持っていたということがまず1つ。それで、南那須村のまちづくりの最大の課題は、求心力を高めて、早く下江川村と荒川村の一体感を植えつけるということがいかんべ祭の始まりということで、このような観点から村民一体となって参加するのにふさわしいイベントの創出に心を砕いたと橋本町長は回顧録に書いております。

このたび国指定の重要無形文化財である「山・鉾・屋台」行事33件がユネスコ無形文化遺産に登録となり、栃木県内からは烏山の山あげ行事と鹿沼今宮神社の屋台行事が登録されました。いかんべ祭がそうやってやったように、旧烏山町と南那須町が合併して11年、そろそろ一体感を醸成してなくてはいけないと思うんですが、まだ南那須、烏山という言葉が頻繁に使われております。ですから、これは11年もたったのに問題ではないかとも思っているん

ですが、さらに10月8日、9日には鹿沼市を訪れ、鹿沼の秋まつりを同僚議員と見学してきたところでもあります。市長も行ったと思うんですが、あそこにはまちの駅を中心としたにぎわいスペースの拠点化が図られていたほか、市内至るところでちょっとしたオープンスペースを活用し、各団体による創意工夫を凝らした催しが行われておりました。非常に効率的な取り組みであると感じたところでもあります。

そういったことも踏まえれば、いかんべ祭をおやめになるのは寂しいことですが、一体感ということを含めて、いかんべ祭と山あげ行事を一緒にするという考えは選択肢にはあるのでしょうか。

○議長（渡辺健寿） 大谷市長。

○市長（大谷範雄） 合併をして11年ということでございます。合併後から、地域の住民の融和・融合を訴えながらここまで来ているわけでございますが、平成の大合併、まだまだ課題はあると思います。しかしながら、この融和・融合は順調に進んでいるのかなと理解しております。そういう中でお祭りを一緒にという御意見等はよく理解できますが、おのおの持った各まちの文化、芸能、そういった一つの継承というのも大事なことでございますので、融和・融合を図りながら、さらに地域に根差した文化を継承していく、これも大きな融和・融合の1つだろうと思いますので、御意見としては伺っておきますが、そんなところを十分御理解をいただきたいと思います。

○議長（渡辺健寿） 3番滝口貴史議員。

○3番（滝口貴史） 私もいかんべ祭はあったにこしたことはないと思うんですが、財源も乏しく、実行委員会が解散という危機感にもあるので、もし実行するにいたしましても前年度と同規模にはできないと思うんです。そのような意見はいかがでしょうか。

○議長（渡辺健寿） 大谷市長。

○市長（大谷範雄） 仮にまた、いかんべ祭をやるということであると、その辺の見直しということも当然必要になってくると思いますので、その辺も含めて方向性を出していきたいと思っております。

○議長（渡辺健寿） 3番滝口貴史議員。

○3番（滝口貴史） 今の見直しという言葉が一番聞きたかったところでありまして、いかんべ祭はもとはこの場所で行われた盆踊りから始まってというお祭りでした。それで、花火が風物詩でした。そういった素朴なお祭りだったのが、いつの間にか時代の流れとともにいかんべステージがメインになってしまい、それが悪いということではないんですが、素朴なお祭りから発表会的なお祭り、それだったら別にいかんべ祭じゃなくても、ほかの場所で行えるんじゃないかと私は常々考えていました。発表会が中心ではなくて、さっきも言ったよ

うに、まちの若者が若者のために始まったお祭りでございます。そこを一番大事にしていなければと思います。私も存続することには決して反対ではありません。ただ、苦言を呈さなくてはならないと思いましたが、今回の質問に加えさせていただきました。

それでは、次年度に向けてこれは検討していただきますよう強く要望しまして、次の質問に移らせていただきます。

次は放課後児童クラブの運営についてでございます。放課後児童クラブにつきましては、平成26年12月の定例議会におきまして、那須烏山市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例が制定されました。この条例制定により、児童1人に対する専用区画面積は1.65平方メートル、1つの支援単位が構成する児童数はおおむね40人以下となったわけでありまして、平成27年4月より運用が開始されたところであります。

しかしながら、運用が開始されたばかりにもかかわらず、一部の放課後児童クラブにおいて定員要件を満たしていなかったことから、平成27年分の運営費補助金の交付を受けることができず、結果として歳入欠損に至った報告を9月の定例議会で受けたところであります。このお粗末な結果は、職員としてのプロ意識の欠如に加え、チェック機能や監視体制といった組織のあり方に大きな問題があるからではないでしょうか。これまでの運用体制に関する課題と今後の具体的改善策について、改めて市長の見解をお伺いいたします。

○議長（渡辺健寿） 大谷市長。

○市長（大谷範雄） この件につきましては全員協議会等でも御説明いたしましたけれども、まずは御指摘のとおり、放課後児童クラブ運営についての交付金等の問題につきましては、まことに遺憾な結果になってしまいました。まず、心からおわびを申し上げたいと思います。

そのようなことで、那須烏山市の放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例、これは今御指摘のように、27年4月1日からスタートする子ども・子育て支援新制度に向けて、26年12月の定例会で制定をさせていただいたものであります。27年度にはこの基準定員がおおむね40人を超える放課後児童クラブがございまして、本年9月定例会で本条例の一部を改正したところであります。今、議員の御指摘のとおり、国の基準を満たせなかった平成27年度の放課後児童クラブの事業費について、遺憾ながら子ども・子育て支援交付金の対象外となったわけでございます。

新制度の施行によりまして、児童クラブにおける基準定員や1人当たりの面積の基準等が明確化されまして、また制度が複雑化されるなどによりまして放課後児童クラブの運営は大きく変わってきています。つまり職員一人ひとりが制度を熟知するのは当然でございますけれども、状況の把握、そして引き継ぎ、組織内での情報の共有等について問題があったと考えております。これらの反省を踏まえまして、今後、組織内での課題、情報、状況を常に各課共有をして、

正しい認識の上、それぞれの項目ごとに徹底管理を行うなどのチェック体制を強化してまいりたいと思います。また、研修も積極的に参加して、職員みずからの自己研さんに努めることも必要であります。そのようなところを反省して、再発なきを徹底してまいりたいと思いますので、よろしくお願いを申し上げたいと思います。

放課後児童クラブは、保護者が就労等による、昼間家庭にいない小学校に通う子供たちに遊び場や生活の場を提供して、その健全育成を図る事業でありまして、女性の就業の増加、少子化が進行する中で、仕事と子育ての両方支援、児童の健全育成対策として重要な役割を担っておりますので、今後もさらなる子育て支援の施策として充実を図ってまいりますので、どうぞ御理解を賜りたいと存じます。

○議長（渡辺健寿） 3番滝口貴史議員。

○3番（滝口貴史） それでは、今の答弁を聞きまして、数点質問をさせていただきます。27年度におきましては、条例で定めた基準を満たしていないことから栃木県から指摘を受け、結果として補助金の交付を受けることができなかった事案であります。それは了解させていただきました。

この条例が制定される以前には基準というものがなかったため、比較的柔軟な運用が行われていたかと推察するところであります。過去には運用上のトラブルや補助金の未交付による歳入欠損など、問題になった事案等はございましたか。

○議長（渡辺健寿） 齋藤こども課長。

○こども課長（齋藤 進） 私は放課後児童クラブに関与するようになったのが平成27年度でございまして、今回、27年度の事案につきましては、今、県からの指摘ということもありましたが、国の基準を満たせない場合は、これはどうでしょうかという相談を受けています。おおむね40人の基準は幾つだということで、県から国のほうに問い合わせもしております。その際、県も国も示せないということで、あと特別な基準があれば示してくださいということだったんですが、条例に経過措置等がございましたので、今回、補助対象にはいけないのではないかとということで交付申請を受けなかったわけでございます。

基準を満たせなかったというのは過去にはわかりませんが、この補助基準というのはいろいろ細かい基準がございまして、いろんなのがありましたので、私の中では27年度の定員に関するものは初めてでございます。過去はまだ何とも言えません。

○議長（渡辺健寿） 3番滝口貴史議員。

○3番（滝口貴史） 過去のことをわかる人はこの執行部にはいないのでしょうか。

○議長（渡辺健寿） 齋藤こども課長。

○こども課長（齋藤 進） 定員の関係でなったのは今回が初めてでございます。今回は補

助の返還ではございませんので、「今回のじゃなくて、過去のことを聞いています」の声あり）定員について、そういうものはございません。

○議長（渡辺健寿） 3番滝口貴史議員。

○3番（滝口貴史） 運用上のトラブルや補助金未交付による歳入欠損など、過去に問題になった事案があるかないかを聞いています。

○議長（渡辺健寿） 齋藤こども課長。

○こども課長（齋藤 進） ございません。

○議長（渡辺健寿） 3番滝口貴史議員。

○3番（滝口貴史） そうですか。私が調べたところ、過去に開所日が規定日数に達してなかったから、交付できなかったという事案があったと思いますが、いかがでしょうか。今ないと言いましたが。

○議長（渡辺健寿） 齋藤こども課長。

○こども課長（齋藤 進） 今の段階で請求されているものは正式にございません。相談はございました。補助事業については一旦精算をして、指導監査を受けまして、そこでまた精算しまして、過年度還付ということで返していくわけですけれども、回数、日数、規模の問題とかで基準が細かくなってきます。そういうところでは若干変更等の指示がありましたけれども、それを返還しなさいというのは今のところございません。そういう相談は受けたことはございます。

以上でございます。

○議長（渡辺健寿） 3番滝口貴史議員。

○3番（滝口貴史） 私が調べたものが間違っているのかもしれないので、間違っていたら済みません、謝ります。しかしながら、これは先ほど述べましたように、市全体でのチェック監視体制がこれから先も機能しなければいけないと思います。先ほど市長から答弁を受けましたが、庁内におけるチェック監視体制の強化を図りますとともに、職員一人ひとりがプロ意識を持って職務に当たっていただきますよう強くお願いを申し上げます。

次に、関係する質問を2点ほどさせていただきます。

まず1点目は、平成27年度に基準定員を満たすことのできなかった荒川放課後児童クラブについてです。本年9月の条例改正により、経過措置期間は定員基準を超えても条例違反にならないとのことですが、運用上は問題であると思います。具体的な対策を講じる予定があるかお答えいただきたいと思います。

○議長（渡辺健寿） 齋藤こども課長。

○こども課長（齋藤 進） せんだっての定例会で経過措置を報告させていただきました。

今後、その経過措置5年間というのがありまして、32年3月31日までの経過がございます。その間は独自の整備期間ということになるわけですが、荒川学童に関しては既に40人を超えていますので、29年4月から学童を2つにして、その基準を満たしていく予定で今進めております。

以上でございます。

○議長（渡辺健寿） 3番滝口貴史議員。

○3番（滝口貴史） じゃ、荒川は第1、第2という形になる。名前は違うんでしょうけれども、わからないですが、第1、第2の2つになるということで、教室のほうはどうなりますか。

○議長（渡辺健寿） 齋藤こども課長。

○こども課長（齋藤 進） 今の荒川学童の面積からして2クラスにすることは何ら問題ないんですけども、パーティションみたいなものをしなくてはならないものですから、今回パーティションというか、区分をする形で進めたいと思っています。今、ある程度のパーティションができていますので、技術的には可能だろうと思っています。ただ、実施団体が今、指導員を確保中ですので、そういったものができるように、今、4月1日の準備を進めているところでございます。

以上でございます。

○議長（渡辺健寿） 3番滝口貴史議員。

○3番（滝口貴史） それは早速の対応、まことにありがとうございます。来年に向けて早期に対応していただきたいと思います。

次に、烏山放課後児童クラブについて質問しようと思ったんですが、先日、行革委員会でこの話を聞いてしまったので、私のほうから話させていただいて終わりにしたいと思います。烏山放課後児童クラブについては、平成30年度から烏山小学校で放課後児童クラブを運用することに間違いございませんか。

○議長（渡辺健寿） 齋藤こども課長。

○こども課長（齋藤 進） 行革特別委員会のほうで内容は御報告したところでございますが、それにつきましては今、26年度前後からそういう検討委員会は続けております。今回、新しいメンバーで、学校教育課とこども課の事務レベルで話を進めておりまして、基本的には学校の空き教室ができるのが絶対条件ですので、29年度、また30年度ということで空き教室の状況を検討しておりまして、その年度の中で30年度には空き教室が十分にとれると。29年度の空き教室の状況じゃなくて、もっと条件に合った年度が30年度だろうということで、事務的にはそのような検討を進めたところでございます。

以上でございます。

○議長（渡辺健寿） 3番滝口貴史議員。

○3番（滝口貴史） 30年度よりぜひ運用できるように御努力をお願いします。

そうすると、烏山放課後児童クラブが30年に移動となります。そうすると、こども館の処遇も進む予定ですか。これは市長、お願いいたします。

○議長（渡辺健寿） 大谷市長。

○市長（大谷範雄） 今、こども館との併用で烏山放課後児童クラブということになります。その後の利用等については、今後、検討の課題だろうと思いますので、今の段階ではひとつ御理解をいただきたいと思います。

○議長（渡辺健寿） 3番滝口貴史議員。

○3番（滝口貴史） 子育て環境の充実は、本市にとって非常に重要な政策の一つであります。教育委員会と速やかに調整の上、早急に対応していただきますようお願い申し上げ、最後の質問に移らせていただきます。

栃木のプロスポーツとの連携について質問させていただきます。栃木県内には、サッカーの栃木SCやバスケットボールの栃木ブレックス、アイスホッケーの日光アイスバックス、自転車ロード競技の宇都宮ブリッツェン、那須ブラーゼンの5つのプロスポーツがあります。次年度よりルートインBCリーグに参加する野球球団、栃木ゴールデンブレーブスがこのたび創設されました。このたびのNPB（日本野球機構）のドラフ会議におきましては、隣町的那珂川町から星知弥選手が東京ヤクルトスワローズ、石井一成選手が北海道日本ハムファイターズに入団となり、近隣から2人のプロ野球選手が同時に誕生した。これは大変喜ばしいことだと思います。この地域から2名プロ野球選手が誕生し、どれほどの少年に多くの夢と希望を与えるかわかりません。県内のプロスポーツ競技と何か連携できることはないのかお聞かせ願いたいと思います。

○議長（渡辺健寿） 田代教育長。

○教育長（田代和義） それでは、栃木プロスポーツとの連携についてお答えしたいと思います。若干議員の質問と重複する点が多いかと思いますが、よろしく願いいたします。

じゃ、短くということですので。県内には議員ご存じのとおり、ただいま挙げられましたバスケットボール、アイスホッケー、自転車等のプロスポーツに加えてプロ野球が今回始まるということで、また2名の方がプロ野球選手になるということで、非常に喜ばしいことと思います。

本市の取り組みにつきましては、子供たちへの意識啓発としてJリーグのサッカー選手を初め、各種現役選手やOB、OGを小学校に派遣し、夢を持つことの大切さ、仲間と協力するこ

との大切さを講義と実技を通じて子供たちに伝える、日本サッカー協会主催のJFAこころのプロジェクト「夢の教室」を今年度も市内小学校5年生を対象に開催いたしました。また、今年度は日本野球機構によるベースボール型授業研究会を開催し、野球やソフトボールに触れる機会がない子供たちに「投げる」「捕る」「打つ」の基本動作を、プロ野球OB選手から教員等が指導方法を学びました。

このように本市でもプロ組織とのかかわりはあるところですが、もっと子供たちにプロを身近に感じられるよう、先進市町の例を参考にしながら検討してまいりたいと考えております。よろしく願いいたします。

○議長（渡辺健寿） 3番滝口貴史議員。

○3番（滝口貴史） 県内のプロスポーツという意味では、若干答弁違っているような気がします。私が聞いているのは県内のプロスポーツとの連携についてであります。県内のプロスポーツには連携できるようなプログラムはないのでしょうか。

○議長（渡辺健寿） 田代教育長。

○教育長（田代和義） 今のところ確実にこういうことをやりますという計画は持っておりませんが、これだけのプロチームができてきているわけですので、できるところから確実に進めてまいりたいと思っております。

○議長（渡辺健寿） 3番滝口貴史議員。

○3番（滝口貴史） 今でこそ宇都宮をホームタウンとしています栃木SCや栃木ブレックスですが、アイスバックス、ブリッツェンも含めて認知度は高いですが、始まった当初、私は宇都宮に住んでいましたので、宇都宮市にもホームタウンができるといっても何のためにできるんだとか、文句ばかりでした。それから10年たち、今は5つもプロスポーツを持っているのは栃木だけですね。今度6つ目のプロスポーツ、それも多種多様にわたった競技を持っているというのはほかの県に例が余りありません。

せっかくですので、教育長が答弁していただいたJFAこころのプロジェクトについて質問をさせていただきます。こころのプロジェクトにおける効果はどのようなものでしょうか。

○議長（渡辺健寿） 田代教育長。

○教育長（田代和義） 効果といいましても、これだけ競技の技術が上がったということではなくて、子供たちがその競技に関心を持つ、または運動全体に関心を持って生活ができるような、またこういった研修等を心待ちにしているという部分が一つの効果であったと思っております。

○議長（渡辺健寿） 柳田生涯学習課長。

○生涯学習課長（柳田啓之） ただいまの教育長の答弁に補足いたします。毎回、「夢の教

室」の最後に、夢をかなえるシートというものを児童に作成していただいております。将来、自分はというふうになりたいと。そのためには何をするか、それを達成するためには今何をすべきかというシートを学校に提出して、それを学校で取りまとめをして、JFAのほうに送っているんですが、そのシートは学校のほうで先生方も持ってございまして、その都度その都度お子さん方に、君は今、こういうふうにするということを言っているんだから、これを頑張ってみようかという指導等はしていると聞いております。

○議長（渡辺健寿） 3番滝口貴史議員。

○3番（滝口貴史） そのような醸成の仕方は素晴らしいことだと思います。これを小学生だけでなく、中学生のプログラムにもぜひ取り入れていただきますよう要望させていただきます。

次に、他市町では有名選手を招聘して、スポーツ教室を開催していると伺います。本市ではどのような考えかを伺います。簡単をお願いします。

○議長（渡辺健寿） 田代教育長。

○教育長（田代和義） 他市町のことを参考にしながら、先ほど申し上げましたように、身近な方でルートを持っている方もいますので、そういった方を通じて実施できるようにしてまいりたいと思っております。

○議長（渡辺健寿） 3番滝口貴史議員。

○3番（滝口貴史） ぜひよろしく願いをいたします。

1つ提案なんですけど、来年度、5月に開館予定でございます那須烏山市武道館がございます。その武道館の各種団体へのオープニングセレモニー等々の予定はもうお願いしているのかと思いますが、ありきたりのセレモニーだけでなく、本物を見せるということで、日本や世界のタイトルをとった、またそれに準じた人を招聘し、武道ですので練習ではなく、けいこをお互いにしていただいて、武道館の開館に花を添えていただくことは可能でしょうか。

○議長（渡辺健寿） 田代教育長。

○教育長（田代和義） 現在のところ、具体的な計画等は持っておりませんが、可能か不可能かということであれば可能ですので、できるだけその方向で担当部局と相談しながら進めてまいりたいと思います。

○議長（渡辺健寿） 3番滝口貴史議員。

○3番（滝口貴史） 可能ということではよろしく申し上げます。子供たちに夢を与え、有名スター選手を県内各地より見に来る交流人口もふえると思います。何より武道館開館のときに人が集まるということは素晴らしいことではないかと思いますが、市長いかがでしょうか。

○議長（渡辺健寿） 大谷市長。

○市長（大谷範雄） 御指摘のとおりでございます。新武道館を活用して、県内外から多くの皆さん方がおいでいただき、そのようなことが地域の活性化、そして経済的な向上にもつながりますので、そういうところに尽力していきたいと考えております。

○議長（渡辺健寿） 3番滝口貴史議員。

○3番（滝口貴史） それでは、市長、教育長とも前向きという発言ですので、ぜひ実行できるよう、よろしく願いいたします。

最後に、2020年にはオリンピック・パラリンピック、2022年には栃木国体が開催されます。前から何度も言っていますが、本物を見るということは青少年育成にとって大切なことでもあります。これは何もスポーツに限ったことではなく、絵であったり彫刻であったり、本物を見るということはやはり大切なことだと思っております。

日本女子オープンが10月の下旬から11月の頭にかけて、烏山城カントリークラブで開催されましたが、そこにも市内の子供たちが多く来場し、プロゴルファーと交流を持ったということを烏山城からお聞きしております。ぜひスポーツにかかわる本市の多くの人脈を生かして、多くのプロ、トップアスリートを招聘し、子供たちに夢を与える事業展開をお願いいたしまして、質問を終了いたします。

○議長（渡辺健寿） 以上で、3番滝口貴史議員の一般質問は終了いたしました。

ここで暫時休憩いたします。

休憩 午前11時01分

再開 午前11時10分

○議長（渡辺健寿） 休憩前に引き続き会議を開きます。

通告に基づき、2番小堀道和議員の発言を許します。

2番小堀道和議員。

〔2番 小堀道和 登壇〕

○2番（小堀道和） 皆様、こんにちは。議席番号2番の小堀です。傍聴席の皆様、議会に足をお運びいただき、ありがとうございます。

一般質問の3日目ですが、午前中最後の質問者です。今回は独身者をほっとかないまちづくりについてと、市民が実感する元気なまちづくりについての2点について質問いたします。まちが明るくなる提案内容なので、私もできるだけ笑顔で質問しますので、執行部も笑顔で前向きな回答をいただけるとありがたいです。

○議長（渡辺健寿） 2番小堀道和議員。

○2番（小堀道和） 質問第1点ですけれども、独身者をほっとかないまちづくりについて

です。日本創成会議・人口減少問題検討分科会が2014年5月に消滅可能性都市を発表いたしました。皆さん御存じのとおり、全国で本市を含む896自治体が該当すると紹介し、警鐘を鳴らしました。消滅可能性都市とは、西暦2040年までに20から39歳の若年女性の人口が2010年比で50%以上減少する自治体と定義しています。このような定義のために東京都豊島区までが該当しています。この警鐘は、若年女性が減少することに伴い人口減少や少子高齢化が進み、自治体経営が破綻する、そういう危機状態になるから、今から手を打つべきだと提言しているのだらうと思います。

そこで質問ですけれども、消滅可能性都市について、本市ではどのような状態になることを定義しているか伺いたいと思います。財政面とか公共サービス面など、具体的にお願いいたします。

○議長（渡辺健寿） 大谷市長。

○市長（大谷範雄） 小堀議員からは独身者をほっとかないまちづくりについて。その中で、まず消滅可能性都市の本市による定義ということでお答えをいたします。

この定義等については、今、議員の御説明のとおりなんですが、人口減少による本市への影響といたしましては、地域経済に与える影響、市民生活に与える影響、行政に与える影響、この3つに区分をしております。

まず、地域経済に与える影響ですが、人口の減少は地域における消費者数の減少に結びついてまいりますので、商業等の産業活動の低迷が予測されます。中小企業、零細企業、個人経営店の多い本市におきましては、地域経済の規模縮小、あるいは消費の落ち込みなどの影響が生じてくるおそれがございます。また、従事者の高齢化、後継者不足に悩む農業面ですけれども、所得の減少、廃業の増加、耕作放棄地、そういった増大などによる生産機能の低下などの影響も懸念されます。

また、市民生活に与える影響でございますけれども、自治会活動、地域コミュニティの機能の低下、有形・無形文化財を初めといたします伝統文化の保存・継承等の問題、空き家の増加に伴う防犯面、生活環境の悪化などの影響が生じるおそれがございます。また人口流出、高齢化が進むことによりまして、コミュニティの維持が困難となる限界集落、準限界集落の増加も懸念されております。また、さらには医療サービス、公共交通など、利用者の縮小によりまして暮らしに必要なサービスの確保に支障が生じます。

3つ目の行政に与える影響につきましては、人口減少、人口構造の変化は市の財政に大きな影響を与えてまいります。生産年齢人口の減少に伴う市税の減少、老年人口増加に伴う社会保障費の増加、財政運営は厳しいものになることが予想されます。また、公共施設の利用にも大きな影響を与えることが考えられますので、財政状況の逼迫から、適切なサービス提供や施設

の維持管理などが困難にことも予測されております。

以上3つの区分を人口減少による本市への影響と捉えておりますが、高齢化が進んでいる本市の人口構造から、人口減少は避けて通れない問題であります。持続可能な年齢構成の人口構造を目指していくことになると思います。

以上です。

○議長（渡辺健寿） 2番小堀道和議員。

○2番（小堀道和） 今、定義というか、対策も含めて答えていただいたわけですが、ここで本市が定義した消滅可能性都市にならないための手だて、今、多少入っていたと思うんですけども、手だてを伺いたいと思います。特に重点対策についての解決策は、消滅可能性都市の警鐘が鳴らされてから2年と7カ月が経過していますので、成果が上がっているかどうかの途中経過の評価も含めてお願いいたします。

○議長（渡辺健寿） 大谷市長。

○市長（大谷範雄） 本市が定義をした消滅可能性都市にならない手だてについてお答えをいたします。その手だてにつきましては、平成28年3月に急速な人口減少に対応するために、那須烏山市まち・ひと・しごと創生総合戦略を策定いたしました。この中では、高齢化が進む本市の人口構造の現状から、直ちに人口減少に対する効果を見込むことは困難でありまして、人口が増加するためには長期間を要します。そのために、将来にわたって住みなれた地域で安心して生活が送れるような持続可能な年齢の人口構造を目指すことといたしております。若者の就労支援による地元への定住促進、婚姻の推進、子育て環境の充実により出生率の向上を図る。このようなことにいたしております。

一方、総合戦略の評価でございますけれども、28年3月に計画を策定したため、今後、実施をさせていただきたいと思っております。

なお、施策につきましては、実践型雇用創造協議会の設置、あるいは地域おこし協力隊の導入による雇用対策、鹿沼市との連携による烏山の山あげ行事のPRによる市の魅力発信などを展開いたしております。交流人口の増加が図られているわけでございます。また、グローバル人材を育成するための英語ビレッジ構想の推進、健康寿命を延伸するためのロングライフプロジェクトを実施しております。特徴的な事業に取り組んでいるところでもございます。

今後も人口減少を抑制して、目指すべき将来人口に向けた総合戦略の施策を確実に実施してまいりたいと考えておりますので、御理解を賜りたいと存じます。

○議長（渡辺健寿） 2番小堀道和議員。

○2番（小堀道和） 今、一通り手だての説明と効果の評価を伺ったんですけども、特に効果がすばらしく上がっているというふうには思えませんでしたので、別の観点から質問いた

します。

実際の対策については、全国の該当してない自治体も含めて、住んでみたくなる魅力あふれるまちづくりとか、子育てしやすいまちづくりなど、ほぼ同じような手だてを立てて、予算化して取り組んでいるのが現実ではないかと思います。しかし、これらの施策は費用発生が大きく、自治体の財政を圧迫するものばかりであって、どの自治体もやらねばならない重要案件として歯を食いしばって取り組んでいるのが現実だと思います。

しかし、各自治体にとって際立った特色が見当たらないのが現実です。したがって、これらの施策が大成功をおさめて出生率を向上させ、住民もたくさん移り住んでくれるような自治体になることは考えづらいと思います。現実には何も取り組まなければ、ひとり負け自治体になってしまうという、その対策だけのようなことが現実ではないかと思います。

そこで、大きな特色を感じる有効な手だてを考えなければ変化は起きません。子育て支援策を充実させることに加えて、出生率を上げる方法として、人生の幸せづくりにも貢献できる婚姻率を上げる取り組みをぜひともやるべきだと思います。とにかく周りを見ても結婚しない人、独身者が多いこと、昔に比べて際立っています。この現象を打開することが第一歩であって、まち全体で取り組むことが最も直接的に効果を上げる方策だと思います。もちろん人権問題になるようなことは避けての取り組みです。

そこで、本市では独身者にアンケートをとったことがあると聞いていますけれども、最新のデータで独身者の結婚願望率、これはどのくらいなのか伺います。

○議長（渡辺健寿） 大谷市長。

○市長（大谷範雄） 独身者の結婚願望率についてお答えをいたします。独身者へのアンケートにつきましては、総合戦略策定における将来展望に必要な調査・分析を行うために、平成27年9月に18歳から35歳の方を対象に、若い世代のこれからの生活に関する意識調査を実施いたしました。その中で結婚に関する調査を実施しておりまして、結婚していない方の結婚願望率につきましては86.7%となっております。

なお、内訳でございますが、「すぐにでも結婚したい」方が9.2%、「2年から3年以内に結婚したい」が21.5%、「いずれは結婚したい」が56.0%となっております。

以上です。

○議長（渡辺健寿） 2番小堀道和議員。

○2番（小堀道和） 続いて、結婚して子供を何人くらいもうけたいかというデータもあつたら教えてください。

○議長（渡辺健寿） 大谷市長。

○市長（大谷範雄） 結婚して子供を何人くらいもうけたいと思っているかの調査結果につ

いてもお答えします。独身者による理想的な子供の人数につきましては、集計をしておりますが、18歳から35歳の方を対象とした調査結果では理想的な子供の人数は「3人」と言われた方が45.3%、「2人」が45.0%となっております。また、持とうと考えている子供の人数は「2人」、これが62.7%と多く、「3人」が14.6%、「1人」が14.4%となっております。理想の人数とは開きがあるわけでございます。

この調査結果をもとに本市の希望出生率を算出いたしますと、2.01から2.04となりまして、国民の希望出生率1.8、栃木県の希望出生率1.9を上回る結果となると思います。

○議長（渡辺健寿） 2番小堀道和議員。

○2番（小堀道和） 結構データが出ていますので、なぜ結婚しないかというのわかるデータがあったらお願いします。

○議長（渡辺健寿） 大谷市長。

○市長（大谷範雄） なぜ結婚をしないのかの調査結果についてもお答えをいたします。先ほどの調査でございますけれども、「結婚するつもりはない」と回答とした方が12.0%おりました。この方々に対して結婚を望まない理由という設問をしたところ、「異性とうまくつき合えない」「恋愛が面倒」が35.6%、「結婚に魅力や必要性を感じないから」が35.6%、「独身の気楽さを失いたくない」「家庭の責任が重い」が33.3%、そして「自分のお金や時間が自由に使えないから」、31.1%の順となっております。

なお、男女別の回答割合を見ますと、「自分のお金や時間が自由に使えないから」、あるいは「経済的な不安があるから」の回答者は、男性がやや多くなっているという結果であります。

○議長（渡辺健寿） 2番小堀道和議員。

○2番（小堀道和） かなりデータが詳しく出ていますけれども、さらに質問しながら核心に触れたいと思います。

今、我がまちのデータが出ましたけれども、参考に全国的なデータ、厚生労働省がまとめていますけれども、これを紹介します。国立社会保障・人口問題研究所のデータから厚生労働省が作成した資料によりますと、これは18歳から39歳までを対象に調べているようではありますが、未婚者の結婚願望率のデータ、1982年で男性が95.9%、女性は94.2%でした。直近の去年、2015年では男性が85.7%、女性89.3%と若干下がってはいますけれども、90%弱という高い願望率を維持していることが全国平均のデータでわかります。先ほどの我がまちの男性と女性についても同じようなデータだと思います。

また、この調査では結婚しない理由も調べていますけれども、「出会いがないこと」と、「面倒くさいので」ということが上位に挙げられています。我がまちの結婚願望率が特別低い

ということはないと思いますけれども、常識的な判断で分析できると思います。

昔に比べて出会いの場が少ない、紹介してくれる人も少ない、結婚しなければならないなどという価値観は薄れていて、自分から結婚相談所などに飛び込んでいかないなど、大きく昔と変わっていることが現実なのだなということを改めて思います。

しかし、データが示すとおり、ほとんどの独身者が結婚願望、つまり結婚したいと思っているのが現実で、面度くさいと思っているうちに結婚適齢期を失っているのだと思います。各地で婚活イベントを実施し、成功しているところを調べてわかることですが、婚活イベントや結婚相談所関係機関において成功しているところがメディアで紹介されています。それらの情報によれば、関係者がいかにおせっかいをやいてあげるかが成功の鍵を握っていると言っています。黙って見ているだけでは余り成功しないそうですが、何となく理解できます。このことは多分、今も昔も変わらないと思います。

市長も知っているとおり、昔、私の集落には100組のカップルを成功させたすばらしい人がいました。新聞にも何回か紹介されました。彼の武器、すなわちカップルを成功させる道具は、頑丈な自転車と写真を含む数多くの未婚者の個人情報、そして誰にも負けない強力な情熱でした。いつでも、どこでも出かけて行って、独身者と家族に働きかけるんです。こんな人でなければ嫌だとか言えば、次々とそれに合った情報が内ポケットから、写真も含めて出てくるんです。次々と出てくるために、断る理由がなくなるほどでした。

先ほどのいかにおせっかいをやいてあげるかが成功の鍵と言いましたが、現在の独身者は結婚願望がありながら、シャイなので面倒くさくなってしまい、積極的な行動をとろうとしないのです。おせっかいをやいてあげて成功したとき、独身者及び家族から本当によかったと言ってもらえるそうですが、ぜひ我がまちでもおせっかいをやいてあげる地道な活動を、全市を挙げて取り組むべきだと思うんです。

そこで質問ですが、本市には結婚相談員制度ってあるんでしょうか。

○議長（渡辺健寿） 大谷市長。

○市長（大谷範雄） 大変ありがとうございます。私の自治会の大先輩で、100組を超える仲人の神様がいらっしゃったことも事実なので、その活躍は本当に敬意を表したいと思うんですが、そういう中で御質問の結婚相談員制度についてでございますが、本市では那須烏山市結婚相談所設置及び運営規程に基づき、次代を担う本市後継者の配偶者を確保して、若者の定住促進を図ることを目的に結婚相談所を設置いたしております。

なお、結婚相談所には結婚相談員を置くことといたしております。推進員は結婚相談活動に理解と熱意がありまして、市民からの信頼のある方を委嘱いたしております。現在、11名結婚推進員さんがおりまして、結婚相談活動事業の実施、結婚適齢者に関する情報交換、そし

て結婚適齢者のふれあい交流活動、こういった事業に取り組んでおります。

○議長（渡辺健寿） 2番小堀道和議員。

○2番（小堀道和） もちろん結婚相談員制度があるのはわかるんですけども、活動が余り見えないので、わざと質問しているんですけども、追加で、この人数は11人ということですけども、報酬とか、あとはあるとすればどんな実績があるのかということと、あわせて聞きますけれども、市の担当部署はどんな協力をしているのか、2つお願いいたします。

○議長（渡辺健寿） 大谷市長。

○市長（大谷範雄） まず、結婚推進員の状況についてお答えをします。結婚推進員につきましては、先ほどお答えをいたしました、現在11名の方がいらっしゃいまして、結婚相談、結婚適齢者の情報交換、ふれあい交流事業の周知等の活動に御尽力をいただいております。推進員さんにつきましては、ホームページでも紹介をさせていただいておりますので、ごらんをいただきたいと思っております。

報酬でございますが、1人につき年間5,000円、成婚報償金1組につき3万円を支払うことといたしております。事業報償金は年度末に支払っておりますが、成婚報償金についての成婚者の実績はございません。これは若者の生活環境の変化等によりまして、自宅を訪ねても留守が多く、結婚推進員さんとの面会が難しいとか、個人情報保護法の遵守のために未婚者情報の内容の不十分さ、こういったところが要因となっているようでございます。

さらに市の担当部署でございます。事務局につきましては、那須烏山市結婚相談所設置及び運営規程に基づいて、市教育委員会事務局生涯学習課に置いておりまして、生涯学習グループが事務処理をいたしております。事業といたしましては、年度当初の総会開催、年間3ないし4回の役員会の開催、県東部結婚相談員情報交換会への参加、結婚推進員研修会の開催、若者ふれあい交流事業の実施を行っております。

なお、若者ふれあい交流事業では多数のカップルが成立をし、成婚へ向け順調に進んでいるカップルがいる。このような報告を受けております。このふれあい交流事業についての補足があれば、担当課のほうから報告をしたいと思っております。

○議長（渡辺健寿） 2番小堀道和議員。

○2番（小堀道和） 補足は別にして、追加で成功報酬3万円、実績ゼロということだったんですけども、何年ぐらい前に3万円というのは払ったんでしょうか。

○議長（渡辺健寿） 柳田生涯学習課長。

○生涯学習課長（柳田啓之） 大変申しわけございませんが、私は把握してございません。過去を調べても10年ぐらいは出てないそうです。

○議長（渡辺健寿） 2番小堀道和議員。

○2番（小堀道和） 事務局は最初のうちは4年ぐらい前にあったかなという話だったんですけれども、10年ないということなので、かなり深刻だなと思います。

今、市長からも個人情報保護というマイナスのイメージについて話がありましたけれども、これについて質問したいと思います。結婚相談員制度についての現在の大きな障害、これは個人情報保護、プライバシー保護の問題だと思います。この問題をマイナスイメージで考えると、活動推進に大きなブレーキがかかってしまうと思います。

追加の質問ですけれども、この問題に負けていては活動は実績が上がらないというか、衰退するばかりだと思うんですが、どのようにこれを乗り越えようとしているのか、担当のほうで教えてください。

○議長（渡辺健寿） 柳田生涯学習課長。

○生涯学習課長（柳田啓之） 議員さんのおっしゃるとおり、ただいまは個人情報保護ということで、なかなか情報を出していただけないというのが実情でございます。今後につきましては、できる範囲内で、でき得る限り情報の提供をお願いしていくとともに、逆に本人同士で会っていただくような出会いの場の提供等に力を入れたり、さらに実績の上がる新たな活動などを結婚推進員さんの皆さんと検討してまいりたいと考えております。

○議長（渡辺健寿） 2番小堀道和議員。

○2番（小堀道和） 多分乗り越えられないんじゃないかなと今のお答えで思います。

私はこの問題についてプラス志向で考えて、本人及び家族に公開して構わない内容を了解してもらった事前の活動がとても大切だと思うんです。写真も家族構成など何も教えられずに、どうですか、こんな人がいますよと相談されても気が進まないと思うのと、こういう活動では相談員に情熱なんか湧くはずがないと思うんです。この個人情報の問題をクリアして、ぜひ独身者をほうっておかないまち、独身者を積極的に支援する那須烏山市を生み出そうと思っています。

質問ですけれども、その前に、個人から情報をもらうときに、こういうことをすると成功する確率が高いのでどうですかとこちらから持ち出して、嫌だというのはしようがないにしても、ああ、いいですよという人が必ず何人も出ると思うので、そういう提案をしています。結婚していただくことというのは幸せづくりのお手伝いそのものですし、本人はもとより一族郎党みんなの願いなんです。まちとしても将来に明るい希望の火がともる、うれしい出来事なんです。

そこで提案ですけれども、地域おこし協力隊員など各層各業種の方にも担当してもらい、市の目玉活動にしてはいかがかなと考えますけれども、見解を伺います。

○議長（渡辺健寿） 大谷市長。

○市長（大谷範雄） 市を挙げての婚活支援とのお尋ねだと思います。議員御質問のとおり、

市を挙げて取り組みをするために地域おこし協力隊員や各界各層からの方々はもちろん、各議員の皆さん方にも御協力いただきながら、結婚支援を図ることはよいことかなと考えております。

総合戦略におきましても、人口減少対策といたしまして結婚支援の充実を掲げておりまして、結婚への意識醸成、結婚推進活動の充実、出会いの場の創出などに取り組んでいくことといたしております。現在の結婚推進員の皆様方は29年3月31日に任期満了となりますことから、次期結婚推進員につきましては市内の2つの若者の団体、これは具体的には横枕青年団、あるいはカッシーレ等の農コン・合コンをやっているグループがごございますから、こちらの中から数名の推薦もいただいているところでございます。

結婚推進員の年齢層を若くすることによりまして、若者の考え方、あるいは生活環境の把握ができると思います。今後の結婚推進員の活動にさらなる期待が持てるのかなと考えておりまして、また那須南農業協同組合からも推薦をいただく予定としておりまして、企業との連携も視野に入れながら、市全体での結婚支援へ発展ができればと考えております。

栃木県の取り組みを紹介いたします。県民総ぐるみで結婚・子育て支援をし、家族を築き安心して子供を生み育てることができる環境づくりを推進する組織として、とちぎ未来クラブというものがございます。地域における結婚相談、とちぎ未来クラブが行う結婚支援事業の情報提供活動などをボランティアで行っていただける方として、地域結婚サポーターを募集いたしております。この結婚サポーターですが、現在、本市にはおりませんが、今年度末で更新となり、現在募集中でございますので、本市の結婚相談所等との調整を図ってまいりたいと考えています。

また、来年1月には県主体でマッチングシステムを運用するとちぎ結婚支援センターが設置され、稼働いたします。本市の結婚相談所といたしましてはとちぎ結婚支援センターとの連携を図りながら、さらなる事業の充実を図ってまいりたいと考えています。

○議長（渡辺健寿） 2番小堀道和議員。

○2番（小堀道和） 質問してないものまでお答えいただいたんですけども、地域おこし協力隊は別にしても、横枕のやる気満々の彼らとか、そういう若者層とか、いろんな各層からメンバーの中に入れてもらって、推進する、弾みがつく活動という答えというふうに私は受けとめたんですが、それでよろしいんですね。

○市長（大谷範雄） はい。

○2番（小堀道和） そこで、本市の集落の中に、独身者ばかりでなく、跡取りがいなくなることをほっとかない、すばらしい地区があることを御存じでしょうか。ちょっと紹介しますね。

その集落は、他地区から先代の時代に本市に移り住んで開拓した地区で、先祖の苦勞を無駄にせず、先祖の人々を敬いながら子孫をきちんとつないでいこうと、集落をあげて取り組んでいます。この地区はスクールバスで子供が一番乗り込んでくる場所であって、この集落を歩いてみて驚くことは、多くの家に子供がいて、庭で遊んでいる姿が見られることなんです。びっくりしたのは、ある家で娘さんしかおらず、結婚して埼玉県に嫁いでいってしまったそうですが、集落のみんなが戻ってこい、戻ってこいって働きかけて、お婿さんごと戻ってきたんだよって笑顔で私に話してくれたことなんです。こんなすてきなおせっかい集落があるんです、我がまちには。

この例を参考に、独身者をほうっておかないまちづくりに全市を挙げて取り組み、大きな魅力あるまちとしてPRしたいと思います。そして、やる気いっぱいの結婚相談員制度にして、はつらつと元気に活動してもらえませんか。

最近、とても意外に感じたことがありました。それは何と宇都宮市の結婚相談関係の人だと思うんですけども、無作為に結婚相談に関する電話がかかってくるんです。おたくの家には独身者がいませんかとか、いたらぜひ教えてくださいという内容なんです。今まで我が家に4回ほどかかってきました。相談員が男性のときもあつたり、女性の場合もありましたけれども、消滅可能性都市でもない宇都宮市がこんなに熱心に婚活活動をやっているのかとびっくりして、宇都宮市に問い合わせたところ、宇都宮市は平成22年に結婚相談員制度を中止して、栃木県が推進している、今、市長が紹介されたとちぎ未来クラブに引き継いだとのことでした。電話をかけてくる方は民間の業者なのかもしれませんけれども、こんなに熱心に婚活活動をするだけの経済的価値があることだけは十分わかりました。

追加の質問ですけども、我がまちにまで無作為の電話をかけてくるような婚活の活動が経済的に成立する状態を考えると、まちを挙げて婚活活動をする価値は十分あると考えますけれども、どうですか、担当部署。

○議長（渡辺健寿） 柳田生涯学習課長。

○生涯学習課長（柳田啓之） 定住促進、人口増加及び後継者等育成対策の一環といたしまして、結婚いただいて本市に定住いただくことについては重要な事業であると認識はしております。先ほども申し上げましたとおり、今後、出会いの場の提供等に力を入れたり、先ほど市長の答弁にもございましたとおり、新たに婚活対象となる同年代の方を加える結婚推進員の皆さんと、さらに実績の上がる新たな活動などを検討してまいりたいと考えておりますので、御理解を賜りたくお願いいたします。

○議長（渡辺健寿） 2番小堀道和議員。

○2番（小堀道和） こちらも笑顔で質問してないので済みません。笑顔の答えになってな

いので。

最後に、独身者をほっとかないまち、独身者を支援するまちを全市で取り組み、それらをうたい文句として幸せづくりのお手伝い、これをPRできるまちづくりについて市長のまとめとして、意気込みを含めて聞かせてください。

○議長（渡辺健寿） 大谷市長。

○市長（大谷範雄） 結婚支援をPRできるまちづくりについてお答えをいたします。結婚支援につきましては、先ほどもお答えをさせていただきました。本市の総合戦略におきましても、人口減少対策として結婚支援の充実をまず挙げております。結婚への意識の醸成、結婚推進員活動の充実、出会いの場の創出などに積極的に取り組んでまいります。そのために結婚推進員といたしまして、若者の団体を企業から推薦をいただきながら、若者の考え方や生活環境の把握、企業との連携、また結婚推進員活動の充実を図っていきたいと思います。

出会いの場の創出といたしまして、現在、那珂川町と協働の南那須結婚相談所連絡協議会等で実施いたしております「なすから恋活パーティー」、あるいは「婚活バレンタインパーティー」等の出会いの機会のイベントのさらなる充実を図ってまいります。

本市でしか開催できないような独自の出会い、イベント等を検討してまいります。本市のまちづくりの1つとして結婚相談員の活動充実、出会いの場の創出によりまして、若者が結婚を前向きに意識できるような環境づくりに努めてまいりたいと思いますので、御理解を賜りたいと思います。

○議長（渡辺健寿） 2番小堀道和議員。

○2番（小堀道和） 我がまちは超難問の少子高齢化対策に歯を食いしばって取り組んでいるにもかかわらず、どの市町村も同じ取り組みをしていることもあって、多分大きな効果は期待できないと思います。それで人口減少に歯どめがかからないと思うんですけども、今いろんな例を紹介してもらいましたけれども、この現象を打破する、わくわくするような奇策、奇策とまではいかないにしても独身者をほっとかないまち、独身者を支援するまちに全市で取り組むことを願います。

ここで、市の課長クラスの皆さんに笑顔のお願いです。まず、率先垂範で、市役所の独身者に愛情のおせっかいをやいて、独身者をゼロにすることに市役所を挙げて取り組むことを追加のお願いとして、1問目の質問を終わります。

2つ目の質問ですけれども、市民が実感する元気なまちづくりについてです。我がまちには人を引きつける話題性のある取り組みや施設が乏しい、元気がない、市職員も元気がない、一体行政は何をやっているんだと冗談まじりに言われることが多いのです。本当にそうなんだろうか。

実は我がまちの行政サービスについては、他の市町村と比較して劣っていたり、おこなっているものばかりかというところではなく、まさっていたり、進んでいたりするものがとても多いのが現実です。具体的に言えば、教育の面では小中学校の空調設備がいち早く完備しています。具体的に、我がまちより豊かで、基地があるため、夏には窓を完全に閉めなければならない状態の埼玉県所沢市では、空調設備導入について何と住民投票まで行いながら、まだ導入されていないんです。私は昨年2月に実施された所沢市の住民投票のテレビ報道を見ながら、何と我がまちは恵まれているんだろうと思いました。

子育て支援にしても、保育園の負担金にしても好条件が少なくないほうですし、健康診断の個人負担に至っては他の自治体と比べても際立って安いです。過日、健康診断を受けましたけれども、受付のスタッフ、この人は宇都宮市なんですけれども、本当に那須烏山市はうらやましいと言っていました。また、病気の子供ですね、病児の預かり制度の導入についても全国に先駆けて実施しようとしています。

他の分野を見ても財政状況から考えてあり得ないと思われるほど、レベルに差はあるにしても、何でもと思われるほどいろんな制度を導入しており、財政破綻を心配してしまうほどです。道の駅やホールなどの文化会館のように、我がまちにはないものがありますけれども、いろいろ比べてみても、その他のハード面や仕組み面で同等レベルの自治体と比較して、見劣りするものが少ない。むしろ自慢したい内容があると思います。ユネスコ無形文化遺産の烏山の山あげ行事やジオパークなど、他市町村から見ればうらやましい限りのものがそろっています。それなのに、なぜ市民から何もないまち、何やっているんだという声が出るんだろうかと考えさせられてしまいます。

そこで質問ですけれども、行政サービスのレベルについて、ハード面や仕組み面で同等レベルの自治体と比較してかなりよいレベルと思われるにもかかわらず、なぜ市民から何もないまち、行政は何やっているんだという声が出るんだろうということについての見解を伺います。

○議長（渡辺健寿） 大谷市長。

○市長（大谷範雄） 行政サービスのレベルに係る意見の見解についてお答えをいたします。いろいろと議員からも御指摘、御意見等をいただきましたが、本市の行政サービスにつきましてはハード面、小中学校施設のほか図書館、公民館、体育館、公共施設の整備状況、仕組み面では市単独の上乗せ補助や本市独自の各種事業を展開しておりまして、議員がおっしゃるとおり、他自治体と比較いたしましても十分充実をしているものと認識をいたしています。

しかし、これは議員も御指摘になっておりましたけれども、道の駅などの集客が見込める施設、文化会館などのように市民が一堂に集まれる施設、あるいは屋内で子供が遊べる施設などの、近隣の市、町にはあっても、本市にはないハード面の施設があることも事実であります。

また、住民からいただく御意見につきましては、近年、きわめて多種多様化しておりまして、内容等によっては対応することができない場合もありますので、一部の市民の皆さん方からはなぜできないのかとの苦情が寄せられることも多いのであります。

これらの状況から、目玉とする施設が何もないまち、要望しても何の対応もしてくれず、行政は何をしているんだとの声が出てくるのではないのかと考えております。

今後、議員御指摘のユネスコ無形文化遺産に登録となりました烏山の山あげ行事や本市の里山、里川の自然環境を背景としたジオパークなど、本市独自のすばらしい財産等を最大限利用した各種の事業を展開することによって、またこれらの財産を市内外にPRすることが大事でございまして、そういったことで交流人口の増加や人口減少の抑制、そして一層の地域活性化につなげていきたいと考えています。

また、市民の皆さん方からいただいた住民サービス、あるいは各種の事業等に対する御意見・要望につきましては、今まで同様、関係課においてしっかりとよく調整をして、実施が可能と判断した場合には適正に対応できるよう努めておりますので、今後もそのような対応はしていきたいと考えております。

○議長（渡辺健寿） 2番小堀道和議員。

○2番（小堀道和） 丁寧な回答ありがとうございました。

私の考えですけれども、この件に関しては、行政サービスの運用面で市民が情熱を感じるような仕事になっていないのではないかと思います。またはそのような仕事をしようという行政としての仕事観が、まだまだ市民から見ても少ないからではないかと思っています。

例を幾つか挙げます。まず、空き家バンク活動で気にかかる内容なんですけれども、首都圏からこのまちに住んでみようと思き家バンク担当のところを訪ねたときのことです。私も一緒に窓口に行きました。この件は担当者個人を責めているのではなくて、仕事への情熱や仕組みというマネジメントの問題として聞いてほしいんです。

問い合わせたお客さんに空き家バンクのシステムを説明し、空き家情報を伝え、詳細は不動産屋さんと進めてくださいと伝えて終わりでした。窓口としての仕事に関するふぐあいは全くありませんでしたけれども、手際よく事務的な感じでした。よかったら私が現地を案内しますよとか、そういう言葉が出る雰囲気がありませんでした。

ここで質問ですけれども、現在、空き家バンクへの問い合わせ件数と成功件数を教えてください。

○議長（渡辺健寿） 大谷市長。

○市長（大谷範雄） 空き家バンクの問い合わせ件数、成約件数についてお答えをいたします。今年度の問い合わせ件数は11月30日現在、空き家を探している旨の問い合わせ件数は

40件でございます。利用登録となった件数は17件であります。また、空き家を売りたい、貸したい旨の問い合わせ件数は27件。実際にバンク登録になった物件は13件でございます。これらのほか、空き家全般に係る相談につきましては、月平均4ないし5件であります。

次に、成約件数であります。11月30日現在、8件であります。

以上です。

○議長（渡辺健寿） 2番小堀道和議員。

○2番（小堀道和） 今、回答いただきましたけれども、職員の仕事の取り組みといったことも考えて、空き家バンクの目標というのはあるのでしょうか。それと、また実際に空き家バンクに相談があったときの対応として、上記のような事務的連絡をすることはマニュアル化されているのか、それとも我がまちに住んでもらえるような情報を親身になって伝えようとするところまでマニュアル化されているのかも伺います。

○議長（渡辺健寿） 大谷市長。

○市長（大谷範雄） 空き家バンクの目標、対応マニュアルについてお答えをいたします。空き家バンクの目標につきましては、総合戦略に定めておりますが、空き家等情報バンクによる成約件数年間10件以上を目指すとしています。

マニュアルの有無についてであります。空き家バンクの事務手続に係る基本的なマニュアルは作成をいたしております。しかしながら、窓口に来られるお客様、あるいは空き家物件の所有者の皆様方の意向に沿ったマッチングには、さまざまなケースが想定されます。また、売買、賃貸の仲介につきましては、後に大きなトラブルに発展する事例も少なからず今発生をしております。専門的かつ慎重な対応が求められているわけでございます。このようなことから、対応する職員のその場の判断に委ね、ケース・バイ・ケースでの対応ということになっているわけでございます。

その中で、議員の御指摘のとおり、那須烏山市に住んでもらうための情報を、情熱を持って親切に伝えることはきわめて重要でございますので、今後とも市職員一人ひとりがスキルアップをして、今以上に親身になって対応できるような努力をしていきたいと考えておりますので、御理解を賜りたいと存じます。

○議長（渡辺健寿） 2番小堀道和議員。

○2番（小堀道和） 担当と話をしているときに、個人の目標はあるのと聞いたら、いやと言われたので、ちょっと心配で目標を聞いたんですけれども、実際にこの目標をどういうふう達成するかというのは例の査定とか成績につながっていくので、ちょっと心配だったので、追加で質問しました。

空き家バンク活動の取り組みで成功している山梨県山梨市に一昨年伺った際に、私が感動し

たことがあります。市役所の担当の方が自治会のことや近所つき合いのことなどのよい面、悪い面、実際に生活する際に必要なことなどについて親身になって相談し、成功した事例に関して、どれほど喜んでもらったかを熱く話されたことでした。相談に来た人の質問だけに答えるのではなく、よい点や魅力点などを紹介し、何としても我がまちに住んでほしいという情熱を感じました。担当者の熱さがとても伝わってきました。我がまちの取り組みでこのような事例が何件出るんだろうと考えさせられてしまったんです。

ちなみに、私と相談に伺った東京の人は、その後、適当な空き家はまだありませんかと私に再度問い合わせをしてきました。山梨市のケースでは、間違いなく仲よしになった空き家バンク担当者に相談するんだろうなと思いました。

我がまちには元気になるものがない、職員も元気がないと言われるのは、このような状況を指して言っているのだと思いますけれども、どうでしょうか。この件は、繰り返して言いますが、空き家バンク活動単独の話じゃなく、仕事に対する考え方という観点で紹介しているので、誤解のないようにお願いします。前回質問したときに、「イエス・レッツ・トライ」という文化をつくろうというふうに提案しましたがけれども、同じ市の行政の仕事観というか、文化について言っていますので、あしからずお願いします。

もちろん情熱的な取り組みで成功し、達成感を味わっている職員もたくさんいますし、知っています。10月に「OOGANE木漏れ日マーケット」というイベントが開催されましたけれども、予想を超える多くの皆様が足を運んでくれました。このイベントは助成金ゼロで、ほとんど市民ボランティアの手づくりで実施されたことも特徴的で、よかったのではないかなと思います。この準備に市の担当課も親身になって協力してくれましたけれども、実行委員の皆様が楽しそうに次から次へと前向きな意見を出して、準備が進むことに驚きました。このような活動を必死で応援し、成功さねば、我が担当課の存在意義はないと思っていますと言ってくれたことが私の心に残りました。

このような実行委員会になるように情熱を傾けることが元気なまち、元気な職員がいっぱいいるまちになり、行政は何やっているんだという声とは逆なよい声が聞こえるまちにつながるのだと思います。

市民の皆さんも同じ人間として情熱を感じる感性には鋭いものがあります。誰とは言いませんけれども、別のイベントでの実行委員会の席上で、市職員なので、立場上協力できませんとか、立場上教えられませんとの発言があったそうです。市は協力してくれずにただ見ているだけなのだと、ネガティブに市民の耳には聞こえることを意識してほしいと思います。

ここでちょっと追加の質問ですけれども、市民の皆さんが主役となって多くの市民を巻き込み、まちを活性化させる活動ほどまちを元気にして、市の職員も含めて人材を大きく育てる活

動はありません。このような活動がたくさん生まれるようにするには、情熱を感じる仕掛けが鍵を握ると思うんですけれども、この考えに対する見解を、これからの実施活動も例に挙げて紹介してほしいんですけれども、この件は担当のほうから紹介してもらっていいですか。

○議長（渡辺健寿） 佐藤まちづくり課長。

○まちづくり課長（佐藤博樹） それでは、今の件でございます。直接の担当課というところまではいきませんが、まちづくり課としてはネガティブ、後ろ向きな職員はおりません。全員が前向きな考えを持って進んでいると私は思っております。ただし、余りにも丁寧に接したために事務的になってしまったのかなという思いはあります。

そのほかに、まちづくり課として年度当初、こういう宣言を掲げております。3化宣言としまして、気づく化、見える化、真っ当化。いかに気づきを持って、その気づいたことをいかに行動して見えるようにするか。その行動したことに伴って、いかにそれが真っ当かどうか自問自答する。これについては職員に常々申しておりますので、今後はそれでも足りない分、小堀議員のお話があった以来、プラスアルファのおもてなし、これを職員に周知したところであります。したがって、今はさらによかったと思ってもらえるような活動ができていると思っております。

以上です。

○議長（渡辺健寿） 2番小堀道和議員。

○2番（小堀道和） やっと笑顔の問答になりましたね。今、たくさんのキーワードがあったと思うので、この課は当然同じように、それ以上にプラスで活動をお願いしたいと思います。市民の皆様、市は誠意を持って一生懸命協力するよというメッセージが届くような対応をぜひお願いしたいと思います。

最後の質問ですけれども、市民にとって市の職員の元気な仕事ぶりや、情熱ある態度が我がまちの元気度のバロメーターだと思うんです。せっかくいろいろと優遇制度を整えているので、さらに心を込めて市民に接してもらいたいと思います。元気なまち、元気な職員がいっぱいいるまちと市民に実感してもらえる例を挙げましたけれども、この件に関しての見解とよい点を広めるための具体策について最終的に市長の、これも決意を含めてコメントをお願いします。

○議長（渡辺健寿） 大谷市長。

○市長（大谷範雄） 議員から、市民が元気なまち、元気な職員がいっぱいいるまち、これを実感できる具体策というお尋ねでございます。市の元気度は、御指摘のように、元気な市民の皆さん方の積極的な活動と市の職員の元気な仕事ぶりが対になって上昇する。これは私も同感であります。

近年、職員には営業戦略部隊による活動の推進、民間企業、他自治体との連携強化、あるい

は総括職を対象とした研修などなどを通じ、営業マインド、おもてなしマインドを身につけさせて、体現をさせるような努力をしているところであります。この成果は、先ほどもお褒めの言葉をいただきましたけれども、イベント先、訪問先での好評、あるいは関係企業との連携事業等々にじわじわとあらわれていると感じています。

ただ、御案内のとおり、平成29年度の新採用職員は、市民のために意欲を持って働く人間性豊かな人材を求めて、試験をいたしております。この人間性豊かな人材、これは本市の求める職員像でございまして、今後は新採用職員、在職職員に対しましても各種の人材育成策を施しながら、意欲、情熱のある職員の集う市役所としてまいりたいと考えております。

なお、現在、制度構築を急いでいる人事評価におきましても、明るい活気のある人材育成を大きな狙いとして位置づけておりまして、具体的な処遇策を検討しております。これらの各種の取り組みによって基礎的職務遂行能力の上に、明るく元気、積極的、行動力、豊かなコミュニケーション力を備えた職員を育みたい、心を込めた窓口対応を実践したい、議員御指摘の「イエス・レッツ・トライ」精神を発揮させて、提案的な職員とさせたいと考えております。

以上です。

○議長（渡辺健寿） 2番小堀道和議員。

○2番（小堀道和） 結論を言っていただいたので、ありがとうございます。

今、市長のほうからこれからの意気込みを含めて聞かせていただきましたけれども、市民の笑顔を引き出すことそのものが評価できて、新しい成績とか、その辺の制度も大きくまちの活性化に貢献するような仕組みとしてどんどん進むことを期待しています。

今回は、消滅可能性都市の解決方法の一つとして独身者をほっとかないまちづくり、独身者を支援するまちづくり、2つ目として、市民が感じる元気なまちづくりの手だてとして、情熱を鍵とした職員の仕事の取り組みの例として空き家バンク活動を取り上げて提案しましたが、1つでも2つでも実現され、さらに活動が広がることを願って、今回の質問を終わります。ありがとうございます。

○議長（渡辺健寿） 以上で2番小堀道和議員の一般質問は終了いたしました。

ここで暫時休憩いたします。

休憩 午後 0時07分

再開 午後 1時00分

○議長（渡辺健寿） 休憩前に引き続き会議を開きます。

通告に基づき、14番樋山隆四郎議員の発言を許します。

14番樋山隆四郎議員。

〔14番 樋山隆四郎 登壇〕

○14番（樋山隆四郎） 議長の許可を得る前に私がやるんだと言ったんですが、改めてまたここで質問をしたいと思います。

とりあえず通告書にあるように、まち・ひと・しごと創生総合戦略ということではありますが、この戦略に関しては人口問題は一応60年ということですが、これは5年ですよ。その間に計画を変えてもいいというふうになって、実施とか将来性というものを考えながら、まち・ひと・しごと創生総合戦略を考えたわけではありますが、この総合戦略を私が見たときに、果たしてこれがどういうふうになっていくのかという具体策が何もない。1つや2つはあるんですが、一番下なんです。

それともう一つは、人口問題ということがこの根底にはあるわけです。人口問題に関しては地方自治に任せるんじゃないと。国家がやるべきです。この問題を間違っ、人口問題、人口問題として企業誘致とか子供の産み方、早くいえば出産から全て見なさいとか、地方自治にやらせるんじゃないと。こんなことをやって国の人口がふえたところはない。フランスとかスイスはどうかというと、これは国家がやっているんです。

そういう問題だから、この問題に関して、私は一つ一つ具体的にどういうふうになれば、このまちがよくなるかということをお互にわたって質問いたしますので、ひとつ執行部のほうとしては、これは明快どころじゃなくて、本当に誰にもわかるように説明をしてもらいたい。こういうふうなお願いをまずしておきます。それから、自席でこれよりやりますので、ひとつよろしくをお願いします。

○議長（渡辺健寿） 14番樋山隆四郎議員。

○14番（樋山隆四郎） それでは、最初に基本目標。基本目標というのは重要なものがありますから、この中の幾つかに焦点を絞って質問するわけですが、第1番目の具体的政策としては、まず新たな産業の創出、ベンチャープラザ那須烏山運営支援、産学連携支援、空き店舗対策の具体的な取り組みを問うと、一つ一つ答えてもらいたいと思います。

○議長（渡辺健寿） 大谷市長。

○市長（大谷範雄） 樋山議員から、まち・ひと・しごと創生総合戦略について御質問をいただきました。その中で、新たな産業の創出の主な取り組みについてお答えをします。

まず、第1点目といたしましてベンチャープラザ那須烏山でございます。この施設は、低廉な料金で新分野進出を希望する事業者へ施設を貸し出しておりまして、新たな事業展開を目指して事業拡大をするなどの新産業創出においては重要な役割を担っております。当施設におきましては、引き続き新産業創出を図るための主要拠点として位置づけておりまして、商工会と連携の上、支援をしてまいり所存でございます。

2点目といたしまして、産学連携事業支援について説明をいたします。産学連携による新事業の創出を目的として、事業者を対象といたしまして、公的研究機関との連携による共同技術や製品の開発研究事業、または販路拡大事業等に要する経費の一部を助成するために、那須烏山市産学連携事業費補助金による支援を実施いたしております。新産業の創出におきましては、公的研究機関が有する知識・技術、人材等の利用による製品開発、販路拡大が重要な役割を占めると考えられております。産学連携による地域産業の活性化により、さらなる雇用の安定につながることを期待されますことから、引き続き支援を図ってまいりたいと考えております。

3点目といたしまして、空き店舗対策についてお答えをします。空き店舗を利用した出店等を行う新規開業者を対象に、出店等に要する経費の一部について、那須烏山市空き店舗対策新規出店者開業費用支援事業補助金の交付による財政支援を実施しております。平成28年度は空き店舗を市が借り上げ、出店者を公募するチャレンジショップ事業を実施し、新規開業者を支援しているところでございます。出店者に対しては、商工会の経営指導員等による指導支援のほか、那須烏山市地域雇用創造協議会が開催をする創業希望者向けのセミナーの開催など、当事業の利用により事業に関するノウハウを習得することを目的としておりまして、事業終了後における新規開業者の創出に大きな期待を寄せております。

まち・ひと・しごと創生総合戦略における新たな産業の創出につきましては、商工会、金融機関と連携を図るほか、創業希望者や新産業への創出を図る事業者等のニーズ把握に努め、創業支援及び新産業創出支援に関する施策を推進してまいりたいと考えております。

○議長（渡辺健寿） 14番樋山隆四郎議員。

○14番（樋山隆四郎） 今、市長から説明がありましたが、これから支援をするとか、具体的にベンチャープラザです。これはもともと烏山町時代からあるわけです。そのときに何があそこから出てきたのか。もう十何年、20年近くやっていて、あそこから出てきたものは、私がわかっているのでは絵の具をどうのこうのと。それもどれぐらい売れているんだかわからない。そのかわり、あそこに200万円ぐらい毎年ぶっ込んでいるんです。その成果はどうだったのか。ほかにあればひとつお伺いをしたい。

○議長（渡辺健寿） 石川商工観光課長。

○商工観光課長（石川 浩） ベンチャープラザにつきましては、平成15年に開設しております。その間、現在まで通算で26企業があそこに入所しまして、その後、独自に事業展開等をしている状況でございます。26企業のうち、現在も入っているのが4社、市内または市外でそのまま存続して営業しているのが18社、廃業しているのが4社でございます。そのほかにつきましては、追いましたが所在不明なり、追えないものが1社なり2社ある状況でございます。

以上です。

○議長（渡辺健寿） 14番樋山隆四郎議員。

○14番（樋山隆四郎） 成果は幾つあったんですか。これはまちに対して、あるいは起業して、研究所ができて、雇用に結びついたとか、いろんな企業ができた。それは何件あるんですか。

○議長（渡辺健寿） 石川商工観光課長。

○商工観光課長（石川 浩） そのこの雇用人数等につきましては、現在把握してございません。

○14番（樋山隆四郎） 企業数は。

○議長（渡辺健寿） 石川商工観光課長。

○商工観光課長（石川 浩） 企業は存続している数は現在18社ですので、その18社が事業展開していると考えています。

○議長（渡辺健寿） 14番樋山隆四郎議員。

○14番（樋山隆四郎） それじゃ、あそこが何をやっているんだかさっぱりわからないよな。ただ、1回つくったらば、どういうことかというのを検証しろと。これもそうだよ。これ計画つくったんでしょ。これ最後は評価しろと書いてあるんだからね。それを重点項目だと。これをつくっただけじゃないんだよ。

結局これをどういうふうにするかという、この言っていることを具体的に聞きたいというのは、そういうものを出さなければ評価ができないというんだ。支援をするって、どういう支援をするんだ、年幾らするんだと。こういうのがはっきりしなければ評価ができないんだよ。

だから、これも総合計画と同じに、こんな計画書をつくるのに幾らかかったか知らないけど、こういうものをつくるのはいいよ、計画は。PLAN、DOがないんだ。Cは当然ないよ。PLAN・DO・C・Aなんて言っていたって、ここに書いてあるよ。ところが、その中身が全然出てこない。これでは計画をつくったって前に進まない。今のベンチャープラザじゃないけれども、これを把握してない。そこの成果は自分の会社に持っていくのか、その会社は那須烏山市の会社なのか、あるいは那須烏山市以外の会社なのか。58社入っている。58社のうち那須烏山市の会社は何社あるのか伺います。

○議長（渡辺健寿） 石川商工観光課長。

○商工観光課長（石川 浩） 現在存続しているのは18社でございますが、その18社につきましては市内の業者が16社、2社が県外でございます。

○議長（渡辺健寿） 14番樋山隆四郎議員。

○14番（樋山隆四郎） しつこいようだが、市内の業者16社。18社だから、そのうち

2社は県外だという。それは県外でも何でもいいけれども、とりあえずこの16社のうち、ここから何か成果が出てきたのか。それは企業に対して貢献があったとか、その企業の売り上げが上がって税収が上がったとか、そういうのはどうなのか。お伺いをいたします。丁寧に言わないと。

○議長（渡辺健寿） 石川商工観光課長。

○商工観光課長（石川 浩） 16社、市内の事業者でございますが、そちらの内容等につきましては市としては把握してございません。商工会等に丸投げではないですけれども、商工会等で経営指導に入りながらやっていると思いますので、市としてはそこまでは把握してございません。

○議長（渡辺健寿） 14番樋山隆四郎議員。

○14番（樋山隆四郎） それでは余りにも他人任せじゃないのか。銭でも何も出さないんじゃないよ。わずかな金でもそういうものは市の税金だから、効果が上がったとか上がってないとか、そういうものは検証する必要があるんじゃないのか。それをこれからどういうふうにするつもりなんだか。ここにベンチャーからなんて書いてある。ここからどういうものが導き出されて、市民のために効果があるのか。こういうのを一つ一つ検証しなければ、この書いた、ひと・まち・しごと結びついていかないんだよ。それじゃ、今までと同じじゃないか。そういうのをこれから何年も何年も続けていく。それだったらそんなものはぶった切っちゃったほうがいい。効果が出ないんだもん。そんなのに金を出す必要はないと。

ベンチャープラザのあの場所だったら、誰でも入る、誰でもいろんなことが話せる、まちの仕事づくりでも話せる喫茶店にしちゃったほうがいいよ。コーヒーぐらいただで出してやるからと。そういう場所のほうが違うものが生まれてくるかもしれない。これはまだ推論だから、わからない。実際、今までにやっているものにそれだけの効果がなければ、それは考えなくちゃならない。

支援、支援と言うけれども、支援だけすればいい、何とかなると。それに対して支援をしたら、それだけの成果が上がるように監督をしなくちゃならないけれども、これからはどういうふうにするつもりなのか、この支援に関して。

それと、何年以上ここにいて成果が上がらなければ、もう帰る。違う企業を入れると。そういう制度もつくらないと。何年でもだらだらやってたって、成果が上がらないものをやってしょうがない。そういうことを管理しなければ支援の意味がないと私はと思いますが、どのように考えるのか、これからも含めてお答えを願いたいと思います。

○議長（渡辺健寿） 石川商工観光課長。

○商工観光課長（石川 浩） 議員おっしゃるとおりでございます。成果等への支援等につ

きましては、現在把握していませんので、経営的なものにつきましては商工会なり何なり、専門機関等の協力を得ながら検討してまいりたいと思います。

また、ベンチャープラザにつきましては、現在創業して5年以内の入居というのを条件にしております。それ以上の入居につきましては、場所を変わっていただくという形で考えておりますので、新たな企業を入れて新規事業に展開していきたいと考えております。

○議長（渡辺健寿） 14番樋山隆四郎議員。

○14番（樋山隆四郎） 5年で成果が出なければ今度は場所を変えるとか、今そんなことを言ったんじゃないのか。場所を変えたって、何やったってどんなものなのか。そういうことをやっているのはだめだと私は言っているんだけど、もうちょっと金を出すんならば、それを維持するんならば、成果が出るように仕向けなくちゃならない。それが行政の責任じゃないのか。金を出さないで勝手にやっているんなら構わないよ。そんなもの何やったって。それだけのものを使っているんだから、たった200万円だって欲しいっていう団体はいっぱいいるよ、まちづくりのために。そういうところへ回しちゃったっていいんじゃないのか。

だから、もっとそれは厳しく、場所を提供して、そして研究開発としてそれが市のためになる。そのための支援だと。やっているほうが余りそういう意識がないんじゃないのか。使うほうも、あるいはそれを監視するほうも、もうちょっとそういうものは最低5年だったら5年で一つの結論を出して、それは自社の利益になって、市のためになるわけだから、いずれは。だから、それはいいと。だめなところはどんどん追い出して新しい人を入れると。新陳代謝をよくする。それで初めてこのベンチャープラザの意味があるわけだ、存在意義が。その辺のところはこれからどういうふうにするのか、市長にもこの話を聞いてもらいたい、また答えもしてもらいたいんですが、どうですか。

○議長（渡辺健寿） 大谷市長。

○市長（大谷範雄） 先ほども商工観光課長からお答えしましたように、議員の御指摘のとおりだと私も思います。今、4事業者が入居しておりますが、そこで創業を開始したのは18社あるということですのでございますから、その辺の今の経営状況なども、商工会と連携をして把握させていただくということに努めていきたいと思っております。

また、そして現在、操業しております4事業者については、最大5年ということですのでございますから、年次ごとの業績報告をいただきながら、それを検証して、さらに経営が順調に育つような助言・指導を試みていき、PDCAサイクルを着実に回していきたいと思っておりますので、ひとつ御理解いただきたいと思います。

○議長（渡辺健寿） 坂本総合政策課長。

○総合政策課長（坂本正一） ただいま総合戦略のチェックの部分はどうするんだというお

話でございます。ベンチャープラザが例に挙げられておりますけれども、この総合戦略につきましては28年度が初年度ということもございまして、全体では5億円以上の予算を計上しているところがございますので、28年度の実績につきましては実際にまとめまして、この評価を行ってまいりたい。その結果につきましては議会のほうにも報告をさせていただきます、御意見もちょうだいしたいと考えております。毎年度この目標値については評価をしていくということでございますので、よろしく願いいたします。

○議長（渡辺健寿） 14番樋山隆四郎議員。

○14番（樋山隆四郎） これは後で話そうと私は思っていたんですが、質問の最後のほうで予算であるとか、どういうことか聞こうと思っていたんですけども、そういう話が出たので私は言いますが、これ18年度といっても17年度からやっている、国は。そこから5年間という。これに書いてあるだろう、何年から何年までって。だから、具体的な施策を早く出して、実行している段階なんだよ。今はもう12月だろう。3月までで何が出てきて、具体的なものが。それで評価のしようがないじゃないか。だから、私は言うけれども、こういうものは最初が大事だというんだよ。私は資源論というのは得意な分野だけれども、初めがしっかりしてなければ、これはどこへいくかわからないんだよ。いいかげんでは。方向性が決まるというのはどういうことかという、具体的なものはこういうことをやります、こういうことをやりますと。

それで、今度は評価をするときにこれはまずいぞと。評価をしたら、変えなくちゃならないんだよ。評価は、最初に書いたPLAN、PLANで一步も前に踏み出せない。これが一番の欠陥なんだ。だから、最後のほうで、私はこの予算は概算でどのぐらいつくのかという質問をしたかったわけだ。

だから、今、総合政策課長からそういう話が出たから言うけれども、具体的なプラン、たった5年しかないんだよ。一応だよ。これはまだまだ続くんだからね。それから、5年の初年度の計画が出てない。具体的な政策、何やっているんだか、これからまた聞いていくけれども、それが出なければ、計画した段階で具体的にやるものができてないから、だめだろうと言うんだ。ここに発表してなければ。ここにやりますって。これは3月だからね。4月に予算措置ができたときから、こういうことを具体的にやっていきますという具体策がここでは出ているものが少ない。これピックアップしたんだから。

今度、質問に戻るけれども、産学連携ってどういうことをやるのか、具体的に何なのか、その辺を聞きたいですね。

○議長（渡辺健寿） 石川商工観光課長。

○商工観光課長（石川 浩） 産学連携につきましては、産業と学問の部分の結びつきを連

携して、その部分について市としては支援をしていくということでございまして、現在、具体的制度としましては、企業と宇都宮大学等の研究部門との共同開発等について一部支援をしているものでございます。

○議長（渡辺健寿） 14番樋山隆四郎議員。

○14番（樋山隆四郎） それは具体的にどこの会社と。宇都宮大学といたって大学の何学部と、どういう教授とどういう連携を今しているのか答えてもらえるか。

○議長（渡辺健寿） 石川商工観光課長。

○商工観光課長（石川 浩） 実績としましては、27年度におきまして、宇都宮大学工学部連携といたしました市内の業者が、建築建材の材料となるものにつきまして共同研究をしまして、発表してございます。市としましてはその開発事業費の半分につきまして、約29万円ほど補助をしてございます。

○議長（渡辺健寿） 14番樋山隆四郎議員。

○14番（樋山隆四郎） 建築資材と言うけれども、どういう建築資材なのか。それは企業にとっても利益になるし、あるいは市にとってもその企業の売り上げが伸びてくれば、それは税金が入るわけだから。そういう意味で、建築資材というのはどういう資材なのか説明をお願いいたします。

○議長（渡辺健寿） 石川商工観光課長。

○商工観光課長（石川 浩） 建築資材等につきましては、家屋の建築資材といたしますか、具体的な用途につきましては私も詳細にわかりませんが、家屋を建てる時の外壁等に使われる建築資材というふうに聞いております。

○議長（渡辺健寿） 14番樋山隆四郎議員。

○14番（樋山隆四郎） さっきと同じように、建築資材だって、それがはっきりわからないと。こういうことでは、ただ29万円ぐらいだから、いいかと言うかもしれないけれども、そういうものがはっきりわかって、そうするとこの事例を出せば、まち・ひと・しごとづくりのときのこの計画を出したときに、これは大学とこういうものの研究をしますというふうに具体的にこれに書いてなければ、物事が進まないんだ。今の話では27年度と言ったろう。28年度はどういうものを具体的に考えているのか、あるいは計画しているのか、ちょっと説明してくれないか。

○議長（渡辺健寿） 石川商工観光課長。

○商工観光課長（石川 浩） 28年度につきましては企業等からの応募がございませんので、現在、応募につきまして、その結果について補助するという制度なものですから、28年度につきましては申請が出ない状態でございます。

○議長（渡辺健寿） 14番樋山隆四郎議員。

○14番（樋山隆四郎） これでは先にこの計画が進まない。商工観光課長だけ責めているようだけれども、そうじゃないからね。みんなに言っているんだからね、これ。どの課にも。何にもないって、こんな計画ばかり、こういうのを支援します。それで、支援何するのと言ったら、今度は応募がおりません。計画段階でそれをやらなければ誰がやるんだというんだよ。これから先なんか質問のしようがないよ。みんな支援します、何とかします。それで、ベンチャープラザだけじゃなくして、空き店舗って言っただろう。空き店舗をどうするって何件かあって、それはどうなったかと。

空き店舗でもちゃんとやっているところがあるんだよ。それはどこかという、栃木県でいえば栗野町ですよ。栗野町というのは何をやったかという花。事例を出してやるよ。しようがない。フラワーショップみたいなのだよ。そこから始まったんだ。それで何をやったかと言ったら、その人たちがだんだん大きくなって、花だけじゃおもしろくない。これをどうするかと言ったら、今度はおれらは食堂もやってみるか。その食堂をやったときに、宇都宮のフランス料理の最高のシェフですよ。その人を呼んで、ただでボランティアでその店に行って、そしてフランス料理を学んで料理店をつくって、宣伝じゃないからね。それはロコミだからね。それで栗野町は大変な功績を上げた。

たった何人がやろうと集まって、そこにそういうものを築いた。本当の起業ですよ。そして、食材はどこから調達するか。自分たちでつくるんです。連鎖反応していくんですよ。そういうことをやるのがまちづくりだと。こういうふうな企業誘致ばかりじゃないっていうんですよ。内部からこのまちをどうしようかと。

これは大田原もそうだよ。大田原のある会社が、ただ、これは市が5,000万円出して、そして民間から1,500万円を集めてグリーンツーリズム。昔からそれは言われていますが、それをスタートして何をやったかという、台湾、韓国、アメリカ、6カ国も7カ国もから人が来ているんですよ。それは民宿だからね。そういうふうにして人を呼んでいる。自分のところからスタートする。

企業誘致とか、ほかのところからここに人を呼ぼう、呼ぼうなんて、こういうことをやっているから、だめなんだと言うんだ。自分のまちで何かをやろうと。そのとき大田原市は5,000万円ぽんと出したんだからね、その計画に対して。そういうふうにして事業が成功していく。そうすると、そこに泊まっているだけだって消費はある。それともう一つは、民宿にいて、帰国するときに日本に対する考え方を聞いてみたら、非常によかったと。また来てみたい、また人に話をしてみたい。こういう事例があるんですよ。

この事例は幾つもあるけれども、こんなことをやっていたってしようがないから、ほかの人

の話なんか。それよりも、まず那須烏山のまちでどういうふうにするかということを考えるのは、これだと思っているんだよ。だけど、具体策が出てない。具体策だったらさっき言った空き家、これはどういうふうな政策を考えているのか。空き家があるというだけで、何か考えているのかな。これはまた商工観光課か。商工観光課長ばかりで悪いけれども、ちょっと聞かせてくれないか。

○議長（渡辺健寿） 佐藤まちづくり課長。

○まちづくり課長（佐藤博樹） 空き家バンク制度のことで申しますと、基本的に空き店舗も入ってくるんですが、市内の方から問い合わせがあった際に、市内の空き家として登録されているバンクを紹介するというので、平成19年以降、現在までで52件の成約がありました。なお、今年度から空き家、空き地、全てを含めましてどのように市として取り組んだらいいかという点に関しまして、環境課を中心に勉強会を今しているところでございます。

以上です。

○議長（渡辺健寿） 14番樋山隆四郎議員。

○14番（樋山隆四郎） またこれもそうだ。勉強会だ。普通は空き家なんか、あるところでは空き家を希望している人、その人にこここと、こういうところをぐるっと全部見せる。その人たちが気に入った場所を自分らで改造してやる。店を出す。情報は集めるけれども、希望している人に何をしたいかと。ただ、口頭で説明するんじゃなくて、それはそれなりに空き家をその人たちに見せて、その人たちは今度はこの店をどういうふう改造しようか、市からどのぐらい補助が出るんだとか、いろいろな説明が聞きたいわけだから、空き家バンク、あるいは空き家をどう利用するかということを書いたときに、具体的にこういうふうにしますと。これがなければ、計画が全然いかげんだというんだ。その辺はまちづくり課はどう考えているのか。

○議長（渡辺健寿） 佐藤まちづくり課長。

○まちづくり課長（佐藤博樹） 総合戦略の中では、空き家バンクに対する成約件数に関しては27年度で6件、目標値としては10件以上ということであります。昨年度は11件以上になっておりまして、今年度も単年度の目標は達成する見込みで考えております。

なお、先ほどありました空き店舗の活用につきましては、先月ハウスブックというまちづくり事業団体、また宅地宅建取引業協会の方と打ち合わせをしながら、今後どのように駅前を中心とした活用ができるか研究会を、また研究会となってしまったんですが、意見交換をしているところであります。それをもとに市として何が支援できるのか、現在対応しているところでございます。

○議長（渡辺健寿） 14番樋山隆四郎議員。

○14番（樋山隆四郎） だから、そういうのをこういうふうにやっている。今はインターネットとかやっていると言うけれども、それは必要だよ、当然。那須烏山のホームページの中にそういうのは当然必要。それともう一つは、動画を利用するということだよ。そういうものも今、これからの話になるけれども、ホームページの中でみんなやっているんです。それだから、そのように人が来るんだよ。

まず、間取りから、外観から全部写真に撮って、こういう店舗がありますと。それをインターネットで全国に知らせるとか、そういうところに流しておくとか、那須烏山でこういうものをやりたいんだけどいう人はそこを見れば、ああ、なるほど、それじゃ、行ってみよう。それで案内してよ。実際、実物を見なくちゃだめだから。そういう具体的なものが必要だと言うんだよ、こういうことをやる場合には。特にまちづくり課は今、その半分ぐらいはやっているから、合格点は出さないけど、近いもんだ。

だから、こういう問題で、その次だってそうだよ。ここにあれがあるけれども、質問の内容がまち・ひと・しごとというものの第一歩を踏み出してないって言うんだ。もう12月になるんだ。そうすると、空き家までいったと。そうすると、営業戦略推進部隊による情報発信、これは何を発信しているのか。

○議長（渡辺健寿） 大谷市長。

○市長（大谷範雄） 総括的に私のほうから最初にお答えします。営業戦略部隊の活動の強化と具体策でございます。昨年度、市の定住促進と魅力発信を推進するために、庁内に実践活動を行う庁内の横断チームとして営業戦略推進部隊を設置いたしまして、今年度2年目を迎えております。実績といたしましては、JR大宮駅、宇都宮駅での山あげ祭のPR活動、あるいは県内外のイベントのPR、そして県内の優良企業訪問、東京で開催をされておりました定住イベントへの参加、フェイスブックでの情報発信等、いわゆる責めの営業活動を実践してまいりました。交流の場や人脈は確実に広がっている。このように感じています。

今後の活動の強化であります、まさに継続は力でございますので、今後もこれらの活動を継続して、実践をするというふうにしていきたいと思っています。部隊内でも活動の結果を検証して、より有効な活動にしていこうということでございますので、隊員は将来的に市の中心的役割を担うことになる職員で構成されておりますので、隊員の比較的自由な発想で定住魅力発信につながる新たな活動を企画、実行しながら、活動の強化を図っていきたいと考えております。

以上です。

○議長（渡辺健寿） 14番樋山隆四郎議員。

○14番（樋山隆四郎） これ今、企業誘致とか何とか情報発信と言っているいろいろなことを

やっているようだが、私はこれはきのう、きょう聞いた話じゃないんですよ。ずっと聞いているんです、最初から。何か成果はありましたか。その成果のほうを公表してもらいたいと思います。

○議長（渡辺健寿） 佐藤まちづくり課長。

○まちづくり課長（佐藤博樹） 具体的な成果でございますが、しっかりとした統計はとっておりませんので、何人に効果があったというのは今の段階では把握してございません。ただし、営業戦略推進部隊につきましては、各課の協力を仰ぎながら東京、大宮、JRを中心としたイベントに参加をしまして、那須烏山市のPRを確実に伝えていることは間違いございません。

なお、今年度、2年度目になりますので、2年度の検証をして、来年度に向けてどのようなやり方をしたほうがよいのか、情報発信とはどうあるべきか、今現在、内部でもんでいるところでございます。

○議長（渡辺健寿） 14番樋山隆四郎議員。

○14番（樋山隆四郎） 内部で検討されるのは結構なんですよ。内部で検討したっていいんですが、成果を出せと言うんですよ。成果が出なければ、100年検討したって何にもならないということだ。私は成果重視だと言うんだよ。

それと、烏山線のPRと言うけれども、PRといたって具体的にPRは何をやって、どういう成果が出たのか、その具体的な政策をやって、失敗したら、またやめるんじゃないくて、それを継続するということだ。どこが間違っていたかと。この検証が必要だと言っているんだ。ただ、計画しました、何をしました。それで、だめだったらやめます。それじゃ、成果はどうだったんだと。成果はありません。無駄な努力はするんじゃないって言うんだ。

やるんだったらやるように検証したら、どこがまずかったのか。失敗はいいと思うよ。失敗するななんて一つも言ってない。失敗はうんとしろと。やっただけ学んでいるんだから。だから、そこから新たなものが出てくるんだ。だから、研究開発なんていったら、5%の成功率があったら企業はどんどんやれと言うんだからね。たった5%だよ。それまでにどれだけ失敗しているか。失敗なんか全然恐れるんじゃないと。

これだってそうなんだ。まちづくり課なんていうのは先の見えない仕事だからね。先が見えているんじゃないからね。企業が物を生産すると違うんだから、何にもないところから、これからどうしてこのまちが生き抜くか、20年、30年後どう生きていくか、その第一歩なんだよ、これ。だから、大切なものなんだ。そのときに具体的な計画を出して、間違っただけ失敗して、直して、また直してと、そういうふうにして最後は成功していくんだから、その辺のところの考え方が全然できてない。だから、私がここで言わなくちゃならない。

本当は12月なんか一般質問することなかったんだよ。3月の予算だけだよ。財政問題をやる気だったんだけど。

私が言うように、これから次の質問もみんなで同じ問題になってしまう。まちづくり課、商工観光課、いろいろあるけれども、その次あたりでもあるよ、いっぱい。だから、実践型雇用創出協議会の設置とか、そうしたら今度、現在の実践型雇用創造協議会って、同じもの。どうなんだい、これは。ちょっと説明してくれないか。

○議長（渡辺健寿） 大谷市長。

○市長（大谷範雄） 実践型雇用創造協議会は、10分の10厚生労働省の事業といたしまして3年前に取得をいたした事業でございます。今、雇用創造協議会といたしまして、3年前に上境にある森林事務所を事務所といたしまして、リーダーを1人つけまして、6人の常時雇用で設置した事業でございます。これは本市の先ほど申し上げました総合戦略の中でも、雇用の創出を基本目標の1番目に挙げているんです。その目玉事業にしたいということから、引き続き、今年度からも実践型雇用創造事業を何とか継続してくれということで国に要望を続けてきたわけでありまして。結論として、ことしの7月1日に継続の認証取得をいただいたんです。これは1億1,000万円です、3年間で。これは今までの3カ年の実績が認められてのことだという評価でありました。

今までの評価というのはどうなんだといいますと、雇用の目標を123人に置いていたんです、今まで3年間に。それが136人の実績を上げたんです。そのうち正職が6割ですから、きわめて高い実績を上げた雇用創造協議会なんです。そのような実績を掲げて継続を申請したところ、これは恐らく国内で初だと思うんです。6年間2億7,000万円ですから、これで10分の10国からいただいた補助事業ですから、これは市の財政は通しておりません。直接雇用総事業に入るお金です。そういったところから今回は4年目といたしまして、これから3年間の計画を今110人と設定しているんです、雇用を。

そのようなところから雇用創造協議会、これが100%とは言いませんが、有効求人倍率、那須烏山のハローワークは0.2ぐらいのときもあったんです、数年前は。あの当時は0.6ぐらいだったと思います、3年前。これがことしの4月では0.9まで押し上がったんです。これを何とか県平均の1.1倍に持っていきたいということで、この実践型の事業がどうしても欲しかったので、強く要望してきた経緯があります。これで110人がクリアできれば、1.0倍は超えるかなと期待をしている数字なんです。そのような実践型雇用創造事業でございますから、これは私の雇用の中では目玉事業と位置づけています。

○議長（渡辺健寿） 14番樋山隆四郎議員。

○14番（樋山隆四郎） 今、市長から詳しく説明がありましたが、10分の10の国の補

助だと。市のほうは一銭も出してないと。そういう事業で、下境に事務所をつくって6人の雇用をして、120人、130人の雇用があったと。これは効果があったんですよ。これは褒めるわけじゃないけれども、褒めてもいい事業ですよ、これは本当に。こういう事業をうんとやれっていうんですよ。国からの補助が10分の10といたら、何も払わなくていいんですよ。こんなおいしい話はないですよ。そのかわり実績がなければ、申請をしてもだめになるわけだから、しっかり実績をつくったと。

ここですよ。この実績をつくったと。具体的な方法が出てきている。こういうのはここにある中で看板の塗りかえじゃないかと思ったら、そうでもない。そういうことを聞いたから、これは非常にいいから褒める。大評価ですよ。それはみんなこの地域に雇用を生んだわけだから、これは本当にこの中では評価する。

そのかわり、その中でも、先ほど戦略部隊は山あげとか、大宮のどことかという話をしてやったと言うけれども、千葉の外房にあるローカル線、第三セクターです、これがつぶれるという路線を復活させたのは、ここだったらJRと協力するんなら、アキュムと一番古いディーゼル、これが今、意外と人気があるんですよ。真岡の機関車じゃないけれども、マニアでは。ところが、一番古いのが走っているんだ、ここは。それと、一番最新のものが走っているわけですよ。こういう2つを組み合わせると各駅に特徴ある駅、そういうものをつくっていかねば人は集まらない。アキュムでもたまに来ていますよ、マニアは写真撮りに。それ以上に、この列車に乗ったならば非常に楽しい、なかなかすばらしい景観だって、つくりようによっては景観ができるわけです。誰かは菜の花の話ばかりしているけれども、菜の花だけじゃなくたっていいんです。

そういうことをこの中で計画して、JRとのものだったら、こういうふうにはタイアップをしてやりたいと。それと、JRはJRで、乗客を運ぶだけじゃなくて、中に違うものを考えてくれと。それで景観も見せる。それから食べ物も。それと史跡。さっき話があったけれども、ジオパークだったら、どこの駅でおいてここまで歩いていけば、こういうのが見られるとか、そういうことを総合的に鉄道を利用して考える、そういう具体的施策が必要だというんだ。

ただ、JRと協議だけじゃなくて、こっちからどんどんそういう話を提案して、この烏山線というものをどこまで有効に活用するか。これは資源だからね。ただ、資源資源と言っているんじゃないで、こういう資源をどう利用するか、その具体的施策が必要だというんだ。それをここに書けというんだ。そして評価をして、だめならばまた考える。何で来なかったんだという提案をしたほうがいい。それで、ここがまずいんだ、あそこがまずいんだと。

こういうことをどこでやるかという、各課なんだよ。各課の課長とか参事クラスじゃないんだよ。一番下の人間が集まろうっていうんだ。入って10年ぐらいの。こいつらに考えさせ

ろっていうんだ。あんたらは20年、30年、まだやっているんだぞと。そのときまちがこうなったらどうするんだ、あんたらの職がなくなっちゃうぞと。だから、今のうちに那須烏山市をどうするか、どう発展させるのか。こういうことを考えるのはあんたらが真剣になってやれということ、課長とか参事あたりがはっぱかけなくちゃだめだ。

それじゃ、おれはここをやりたい、どこを見に行きたいと。よし、それじゃ、年間計画でことごとどこ。じゃ、見てこい。そのぐらいの意気込みがなかったら、先ほど情熱っていう話があったけれども、本当だよ。入って10年ぐらいの人、60年定年で、下手すれば、そのごろは65年定年になるかもわからない。そのときこのまちはどうなるんだって。あんたらがつくらなくて誰がやるんだって。

それともう一つは、一番必要なのは市民との協働ですよ。市民は今、危機感が全然ない。きょうもあしたも同じように、10年も20年後もいくんじゃないかと。じわじわこのまちが疲弊していくのに気がついてない。それは市民に訴えかけないからだ。今度は議会活性化で市民との情報交換、あるいは政策の発表とか、いろいろやるみたいだけれども、これも必要だと。これも最初は来るけれども、ほかのまちを見たってだんだん少なくなってしまう。それはやってみてどんどん変えなくちゃだめだ。これは中山議員の仕事だから、私が余り言うことじゃないから、これは控えるけれども、これも市としてもその情報をどんどん市民に伝達して、市民が危機感を持って、どうするかと。自分の地域、向田だったら向田をどうするか、あるいは三箇をどうするか、何をどうするか、こういうのが市民の中から出てくるようになれば本物だ。

そういうふうにしなないと、どこだって人口問題一つやってみな、こんなに減っちゃうのって言うから。自分の地域を見れば、あそこあそこはもう誰もいないぞ、あと何年後には誰も帰ってこないから、おしまいだ。そういう状況があるのにもかかわらず、どういうふうにするかとか、そういうことに関しては一切考えない。まあ、いいか、そのうち市のほうで何とかやってくれるんだろう、なくなっちゃってしょうがねえやと。

なぜかという、時勢に流されるんじゃなくて、これは時勢に反発するものだから、いかにしてこういうものを持続させるか、どういうふうにしてまちを発展させるかって、ひと・まち・しごとを計画したって、具体的なものがなくちゃしょうがない。

こんなこと何時間もしゃべったってしょうがないから、次にいく。言いたいことは、ちゃんとした具体的な計画を出して、そしてこの計画を実際に生かすようにしてくれと。これが私のきょうの言いたかったこと。

それともう一つは、聞きたいことが2つばかりあるから聞くけれども、2番目、地方交付税、来年どのぐらい減額されるか予想はつくか。

○議長（渡辺健寿） 坂本総合政策課長。

○総合政策課長（坂本正一）　　まず、平成27年度と28年度の算定の結果で申しますと、普通交付税で約1億8,000万円ほど減になっております。さまざまな要因がありますけれども、その中で合併の算定替えの特例が27年度で終了しまして、28年度から減額が始まりましたけれども、それを試算しますと3,000万円程度の減です。28年度は全体の10%が減額されるということでありますので、来年度は30%減額されるということで、その3倍というんですか、合併の算定替えの部分については6,000万円から9,000万円ほどの減額幅になろうかと思っております。

なお、交付税の場合は基準財政収入額が伸びると自動的に交付額が落ちますけれども、今回大きく減っている要因の一つとして太陽光のメガソーラー事業が入ってまいりまして、償却資産の税収が伸びてまいりまして、基準財政収入額が伸びたというのも一つの要因でございます。

以上でございます。

○議長（渡辺健寿）　　14番樋山隆四郎議員。

○14番（樋山隆四郎）　　太陽光の発電、それはいいよ。あの太陽光発電はどのぐらい入って、そのために減額の幅がふえた。当然だろう。収入がふえるんだから。そうすると、地方交付税は減るわけだから。そうすると、どのぐらい予測しているんだ、それは。

○議長（渡辺健寿）　　坂本総合政策課長。

○総合政策課長（坂本正一）　　27年度と28年度を比較しますと、償却資産の税がふえた分、基準財政収入額が7,000万円ほどプラスになるということになります。その分減ったということになります。

○議長（渡辺健寿）　　14番樋山隆四郎議員。

○14番（樋山隆四郎）　　地方交付税というのは痛しかゆしなんだよ。努力して収入をふやすと交付税は減らされるんだよ。だから、それはまずい。地方交付税というのは努力すればするほど、国から来るお金が減っていくんだよ。何もしなくたって入ってくるんだよ。だから、これを是正する。国が今考えているのは、努力したところには金をやりますと。これにも書いてあるんだからね。そのかわり努力しないところには何もしませんと。

だから、地方自治体もこれからは格差が出てくるんです。今までは日本のどこに住んでいても最低限のサービスは受けられるという姿勢だったのが、今度は国は努力しないところにはあげませんよ、努力するところにはうんとあげますよと。格差を拡大させる、そういう政策に今出ているんです、大きな流れでは。だから、努力しなければだめなんだ。それから、努力しなくても金はくれるんだと思ったら大間違いだからね、今度は。地方交付税は今まではそういう思想があったけれども、今度はそういうのはないんだから。だから、本気になってこのまちをどう維持していくかということを考えなくちゃだめだと。

そのためにはこれだけのものを、中間まではつくったんだ、確かに。大目的じゃなくて中間のもの。実際の一番下の具体的なものが欠けているんだ、これには。だから、これを早急に、5年といたって途中でなんぼ変えたっていいんだから、これはそういうふうになっているんだから、変えていいですと。これは国が言っているんだから。PLAN・DO・C・Aじゃなくっていいと。

なぜかという、望月議員か、OODAということをやったけれども、執行部もOODAだか何だかわけのわからない説明をしていたけれども、あれはPLAN・DO・C・Aという中のどこに入れるかということなんだよ。それはPLAN・DO・C・Aもあるよ。それから、状況がわからない、どう変化するかわからないところに、そこにOODAというのを入れると。それは観察をして、経験でこれからどうすべきかという方向性を出して、実行する。今までは計画を出して、実行して、評価して、また新たなものをというんだけど、PLAN・DO・C・Aって下手すれば、循環論になっちゃうんだよ。循環論じゃなくて、途中にC、評価という前に、それをもう1回観察して、どうすればいいか。そして、新たな方向性を出して、また実行する。こういうのをやっているわけだから、これをこれからしっかりやっていかなきゃ、PLAN・DO・C・A、PLAN・DO・C・Aって、PLANばかり考える。ところが、前に進まない。

だから、一番必要な具体策を出して、そして失敗しろと。失敗すれば、また新たに考えるんだから、それをやらなくちゃだめだということだから、これは私の質問したいところだったわけですが、とにかく何もできてないから、これからうんとやれという激励の言葉ですから、おしかりじゃないから、私はいつも激励をしている。

とにかく来年度の予算は大分減らされた。そうすると、今度は減った分を今までと同じ、この間の質問で11億円ぐらいの予算だと。そうすると、1億円ぐらいどこかで減らすのかと。その減らすことは考えているのかどうか、財政のほうで答えてくれないか。

○議長（渡辺健寿） 坂本総合政策課長。

○総合政策課長（坂本正一） 現在、平成29年度の当初予算編成に着手してございますけれども、中山議員の御質問にお答えしましたとおり、今年度は予算編成方針の中で110億円という予算規模を設定しております。これは当然、現段階で見積もれる歳入に合わせた予算を組んでいるということを前提で考えてございますので、これまでもお話ししておりますように、市の単独の補助事業であるとか、これまでの事業もスクラップ・アンド・ビルドをしながら110億円の予算にまとめてまいりたいと考えてございます。

○議長（渡辺健寿） 14番樋山隆四郎議員。

○14番（樋山隆四郎） トータルのには五、六億円減るというんだらう。入ってこないの

で。そうしたら、どこを減らすとか、どういうふうにするということも今から考えておけというんだ。毎年毎年このぐらいだろうと大体予測はつくわけだから、さっき言ったように。だから、財政当局は減るのはわかっているんだから、何の事業と何の事業をどういうふうに検証して、必要なものと必要でないものをどう振り分けるか、これは各課とよく相談して、今から検討しておかないと。急にばさつとはやれないというんだから。何でもそうなんだ。保険料の値上げだってそうだろう。何で前々から考えておかないんだっていうんだよ。それは那須烏山も前やったよ。一挙に27%上げたんだから。それから電話が大変だったんだよ。何でこんなの、間違いじゃないかと、うちの保険料。そういうことがないようにするには、今、市民の目線と市長がよく言っている。今はやりごとなら市民ファーストだよ。よくテレビで出ている、あの女の人が言っている。だから、そういうことも含めて言う。急にやるな。減らされるのはわかっているんだから。

それともう一つは、合併特例債じゃなくて、しごとづくりで特別な予算が来ているんだよな。幾ら来ているんだ、あれ。これに挙がっているのか。

○議長（渡辺健寿） 坂本総合政策課長。

○総合政策課長（坂本正一） 地方創生の交付金の関係でございますね。26年度の先行型が約1億円、27年度の加速化交付金が約7,000万円、今年度新たに推進交付金というのが設けられましたね。それについては現在、国のほうに要望しておりまして、採択を受けたということで、これから28年度は準備期間になりますが、29年度、30年度までの3年間交付金をいただくということで事務を進めております。

○14番（樋山隆四郎） 合計1億円なんですか。

○総合政策課長（坂本正一） まだこれは広域連携事業で、高根沢町さんとの連携事業ということで進めておりますので、今後、高根沢町さんと協議しながら事業の規模は確定してまいります。2分の1の補助でございます。推進交付金でございます。

○議長（渡辺健寿） 14番樋山隆四郎議員。

○14番（樋山隆四郎） それじゃ、多少地方交付税が減っても事業のほうには余り影響が出ないと、そういうもので充てていけば。ただ、使い道がこことここに決まっているということになると、これはなかなか難しい。でも、そういうものが来る。

茂木町は1億900万円ぐらいもらったんじゃないか、今度は栃木県で。地方創生応援税制に関する特徴的な事業例というところで、茂木町がそれに指定されたんだかな。そうだ、1億900万円だ。これをもらっているんだ。その内容は、道の駅を中心に観光促進に向けた特産品の開発とか販売を進めるとともに、将来を見据えた就農者育成場とか、農産物の生産拠点整備、これに6次産業化を推進するという意味で、28年から30年までの間に1億900万円

の補助をもらっている。こういうのにはここは該当しないんだけど、申請したかしなかったのか知らないけれども、こういう特別な税制もある。

特別なものということならば、ふるさと創生というのは今まで個人だったんですね。個人じゃなくて、企業でもいいんだから、ことしからは。そうすると、企業の税金のここに入る金額1,000万円あれば、今までは300万円だったけれども、600万円まで倍の控除が受けられる。だから、企業にもやっぱりいい話だ。そういうのを活動の中に入れなくちゃならない。

こんなこと言ったって、なかなかそんなことしないから、わからないけれども、とりあえずそういうことで、私のほうは言いたいことは言った、聞きたいことは聞いたけれども、できるだけこれはみんなで本気でやって、行政だけじゃなくて、市民にもこういう状況だということをもまず認識してもらおう努力もしなければならぬ。今度は議会も報告会という形で、それを恐らく中山議員を中心にやってくれると思うから、私も一員だから、それはやるけれども、そういうふうにしてこれから危機感を持ってこのまちを支えていかないと、時の流れるままに身を任せたら、とんでもないことになっちゃうからね。歌の話じゃないけど。だから、その辺のことも考えてこれからやってもらわなくちゃならない。

時間はまだあるけれども、何回言ったって同じだから、この辺で終わりにするけれども、きょうはそんなところで一つ警鐘を鳴らしたということですから、皆さんよろしくそういうことでお願いをいたします。

以上で終わります。

○議長（渡辺健寿） 以上で、14番樋山隆四郎議員の一般質問は終了いたしました。

○議長（渡辺健寿） 以上で、本日の日程は全部終了いたしました。次の本会議は12月6日午前10時に開きます。

本日はこれで散会いたします。御苦労さまでした。

[午後 2時06分散会]